

流山市総合計画基本構想・基本計画(素案)に対する意見と市の考え方

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
1-1	P40-41	施策1-1 防災	<p>【災害対策】 他市・都県からの避難者受け入れ体制を整備する</p> <p>(理由) ①都心部、沿岸部の被害は激甚 ②対して流山市は相対的に軽微 ③キックマンアリーナ等の主要設備を「市民だけ利用」が、果たして道義的に許されるのか ④予め、踏み込み想定し体制を整える</p>	<p>他市・都県からの避難者受け入れ体制の整備については、市の地域防災計画に定めており、必要があると判断した場合は、他自治体からの避難者を受け入れるものとしています。</p> <p>また、千葉県内のすべての市町村が「災害時における千葉県内の市町村の相互応援に関する基本協定」(平成8年2月23日施行)を締結しており、災害時には相互に協力することとなっています。</p> <p>この協定による応援の種類には、“被災者の一時収容のための施設の提供”が含まれています。</p>	無	
1-2	P42-43	施策1-2 消防・救急	<p>【災害対策】 各消防署に4駆・オフロードバイク部隊を整備</p> <p>(理由) ①市内の拡声器は役立たない。放送設備を備えた車両と人員を準備し、訓練を重ねる。</p>	<p>各消防署の消防車両には、放送設備は備えており、小型の4輪駆動の車両も配備しています。災害時における情報発信は、安心メールや防災アプリ等でも対応していきたいと考えています。</p>	無	
1-3	P42-43	施策1-2 消防・救急	<p>【災害対策】 消防署の新設</p> <p>(理由) ①東武線の東側、美田、おおたかの森付近に第5番目の消防署を新設 ②東武線に高架化を期待できない以上、踏切のこちら側に設置。土地はいくらでも有る。</p>	<p>消防署の新設については、現在、本市では、消防本部・中央消防署の移転を進めています。</p> <p>移転候補地については、防災拠点に相応しい市の中心部へ近づける位置を選定しているところです。</p> <p>東武線の東側へのご意見ですが、流山おおたかの森駅を挟む位置にアンダーパスがあり、道路網もより整備されており、災害への対応は現在の4消防署で可能と考えています。</p>	無	
1-4	P92-95	施策6-2 学校教育	<p>【教育】 学校の自由選択制度を指定交通学区制度に戻す</p> <p>(理由) ①地域コミュニティーの破壊に繋がっている。 ②文科省の指針が曖昧過ぎて、本来の趣旨を逸脱し、「通学に近い」が実質的理由になっている現状は看過できない ③三郷市、前橋市等は弊害が多いとして廃止したと聞く</p>	<p>現在、本市では、「学校教育法施行令」第5条第2項の規定により、市内公立小中学校の通学区域を指定しており、指定通学区制度となっています。原則として、指定した通学区域によりお子さまの入学する学校が決定されますが、「学校教育法施行令」第8条の規定において、保護者の方の申立てにより、指定された学校以外の学校への就学を認められる場合があります。</p>	無	
1-5	P92-95	施策6-2 学校教育	<p>【教育】 おおたかの森小中併設校を、小中一貫校とする</p> <p>(理由) ①他の事例を研究して、人材育成を目的とし踏み切る。 ②公平性を唱える向きが有ろうが克服する。</p>	<p>本市では、すべての公立小中学校において、連携校型、小中近接型、小中併設型のタイプに応じ、中学校区の特色を生かした、小中一貫したつながりのある教育を推進しています。今後も、おおたかの森小中併設校を小中一貫校とするのではなく、中学校区の特色を生かした、小中一貫したつながりのある教育を推進します。また、人材育成については、各種教職員研修や人事評価制度を活用しながら、教職員の資質及び指導力向上に努めてまいります。</p>	無	
1-6	P96-99	計画を推進するために	<p>【議会】 議員の歳費を1000万円以上にする。但し、議員数の削減を伴ってはいけない。</p> <p>(理由) ①「質」は量と経済性から生まれる。人材確保を他市に先駆けて ②市民を代表する議員数は、理論的には多い方が「市民の多様な意見」を取り込む事になる。これこそが究極の市民サービス ③制約要素は「財政」である。その意味で浦安市は「市民サービス」失格。流山市には体力が有る。</p>	<p>議員報酬については、「流山市特別職報酬等審議会条例」の規定に基づき、流山市特別職報酬等審議会の意見を聴いたうえ「流山市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」に位置付けられます。議員報酬の決定にあたっては議会の意思及び判断を尊重する必要があります。</p>	無	
1-7	P96-99	計画を推進するために	<p>【議会】 議員の歳費を、特区制度を使い、自己申告制度とする。</p> <p>(理由) ①年金を貰える議員、他に収入のある議員が、自己申告により歳費の減額できる制度。特区制度により公職選挙法をクリアする。 ②運営上のルールは議長を中心に決める。</p>	<p>議員報酬については、「流山市特別職報酬等審議会条例」の規定に基づき、流山市特別職報酬等審議会の意見を聴いたうえ「流山市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」に位置付けられます。議員報酬の決定にあたっては議会の意思及び判断を尊重する必要があります。</p>	無	

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
1-8	P96-99	計画を推進するために	<p>【制度】 自治基本条例の廃止 (理由) ①次期市長の政策を縛る様な条例は廃止する。 ②付属する市民参加条例の運用実態は、主旨と大きく異なる。形骸化している。 ③我が国は、2元代表制・間接民主主義が機能している。 ④マジョリティー市民の声なき声を大事にすべきで、その方法は選挙だ。プロ市民の大きな声がまかり通る制度は良くない。</p>	現在のところ、「自治基本条例」の見直しについては、考えていません。なお、条例の見直しにあたっては、同条例第41条の規定により、多様な方法を用いて、市民等の意見や提案を求めてまいります。	無	
1-9	P96-99	計画を推進するために	<p>【広報】 広報誌の発行に工夫を (理由) ①紙面を柔らかく。「お知らせ」一辺倒を改め、1～2面は「読んで面白い」紙面とする。 ②市民や企業を多く起用。有識者、芸術家、お医者さん、学者先生、名も無き市民等による執筆、投稿・・・工夫の余地大いにあり。 ③発行回数を2回以下に減らす ④カラー化</p>	<p>行政用語等を極力減らし、親しみを持って読んでもらえるよう、見やすく分かりやすい紙面づくりを目指しています。 市民等による投稿については、掲載基準を設定する必要があり、採用は難しいと考えます。毎月11日号に掲載しているコラムでは、有識者等の寄稿を掲載しており、今後も継続してまいります。 情報が増加傾向にあるため、よりタイムリーに情報提供するために、月3回の発行は妥当と考えます。 カラー化については、コストや作業量を精査し、導入を検討してまいります。</p>	無	
1-10	P56-57	施策3-1 みどり・生物多様性	<p>【環境】 公園の芝生化 (理由) ①利用度の低い公園の雑草の刈り取りを見るにつけ、芝生化を推奨する。 ②利用者に取り、断然、利用しやすい。 ③駒木台第一自治会館・芝生広場のメンテ状況から推測すると、メンテフィーも得た。</p>	公園広場の地表を張芝するだけでは、雑草を抑える事は出来ず、草刈り回数を減らすことはできません。 また、雑草を抑えられるような芝生化への整備は費用が多額となることや、整備費のほかに水やりなど育成管理に費用がかかることなど、芝生化することで維持管理費を抑えられるかどうかは難しいと考えます。 したがって、芝生化については、必要箇所を見極めて整備してまいります。	無	
2-1	P66-67	施策3-6 交通	<p>基本構想において「都市から一番近い森のまち」を目指すこととするのであれば、都心からのアクセスのし易さの向上とその広報に注力すべきではないでしょうか。特に、流山市総合計画基本構想・基本計画(素案)説明書では、つくばエクスプレス等の鉄道とグリーンバスにしか触れていませんが、東京駅や羽田空港等の都内の主要な交通ハブとを結ぶ長距離バスの更なる整備・支援を、市としても一層行っていくべきだと思います。 流山おおたかの森駅はつくばエクスプレスと東武アーバンパークラインが交差して乗降客数も多く、人口も増加する一方です。東葛地域の交通の要所となるポテンシャルを十分に有しています。 また、小さい子供を持つ世帯にとっては、小さい子供を連れて乗り換えをせずにターミナルまで移動できる長距離バスが整備されることは重要で、それにより更なる街の価値の向上、市民の生活環境の向上が図れると思います。この点においては、成田空港やディズニーリゾートなどとの間の長距離バスの就航・拡充も重要であると考えます。 9月12日に大型台風が来た際には、アーバンパークラインを経由して常磐線からつくばエクスプレスへ乗客の流入があり、流山おおたかの森駅を中心につくばエクスプレスの各駅は大変混雑していました。そのような災害時の交通のオプションをそれなりの規模感で複数維持するという意味でも、長距離バスの整備は意義があります。 最近羽田空港や成田空港を結ぶシャトルバスが就航していますが、本数が少ないです。市として補助金等を活用して運航の支援をするとともに、つくばエクスプレスアーバンパークライン沿線地域の住民におおたかの森から都心に簡単にアクセスできる手段があることを積極的に広報していくことも、ぜひ基本計画に記載していただきたいです。</p>	<p>民間路線バス事業者に対しては、路線の新設・改善等について、要望してまいります。 また、羽田空港及び成田空港への高速バスの増便については、引き続き、要望を行っています。</p>	無	
3-1	P60-61	施策3-3 道路	北部地区の住民にとって、日々生活のため他市(柏、野田)へ入りこんでいます。特に、東京大学に至る住居道路は、広域な視点で、取り込んでほしい。柏市は柏の葉駅周辺整備に熱心に行われており、流山市民としては、うらやましいことです。	生活道路については、歩行者等の安全性や利便性等を総合的に勘案しながら、整備効果を検討したうえで、計画的に整備を進めます。	無	
3-2	P86-87	施策5-4 共生社会	街の魅力は環境以上に住民の活動が市制に反映されることだと思います。国際交流を通して、流山市はインターナショナルな街として、きらっと光る魅力的な将来像を描き10年後をめざしスタートしてほしい。バイリンガル率が高く、外国人が住みやすく、学術的レベルが高い素敵な人々が住んでいる街をめざして下さい。	外国人住民が暮らしやす環境整備を図ってまいります。 また、外国語教育では、児童・生徒が日常的に英語に触れる環境を整えてまいります。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
4-1	P66-67	施策3-6 交通	TXの8両化に対して、10年以上かかるが、工事方法を見直して5年程度で実施して欲しい。また、東京駅、りん海部への延伸を達成し、価値を高めて欲しい。	つくばエクスプレスの車両編成8両化及び東京駅延伸の早期実現については、引き続き首都圏新都市鉄道株式会社へ要望しています。	無	
4-2	P60-61	施策3-3 道路	都市軸道路の利根川橋の早期着工し、交通ネットワークを充実させることにより、周辺地域との交流と経済を活性化させて欲しい。	利根川架橋については、関係市町村と共に千葉県や茨城県に対し早期事業化を要望しています。	無	
4-3	P92-95	施策6-2 学校教育	学校HPの一括管理が必要かと。コアのHPを作り、リンクを各学校へつなげる。現在は各学校が作っているの、形式、更新がバラバラである。課外活動もリンクしてほしい。	学校のHPを全校統一した共通の学校ホームページ作成システムについて、今後研究してまいります。 各学校では、毎日または週に2、3回の頻度で更新をしています。部活動や校外学習を中心とした課外活動の様子もホームページにアップして、児童生徒の活動の様子を知らせています。行事ごとの更新をできるだけ早めるよう、各学校に周知してまいります。	無	
5-1	-	-	始めてタウンミーティングに参加しました。総合計画の存在も初めて知り、市としても多方面で考えて活動をしていることを知りました。地域より、考えていることが異なり、世代によっても考えていることが異なり、まとめていくことが難しいと思います。色々大変と思いますが、より良い市になり、住みやすい市になっていくことを期待します。企業ゆうちによる活性化、古い住宅地(江戸川台等)の再活性化に期待します。	貴重なご意見ありがとうございます。	無	
6-1	P27-100	Ⅲ 基本計画編	何回も質問をしましたが、参考となる新しい計画について、「参考資料」欄をもうけて記載するようにお願いします。何年度〇〇月資料「～」と書いて下さると、次の資料として大いに役立ちます。もっと細かい内容のもの、数字を記入したものを御用意下さるようお願い致します。	各施策分野に関連する主な個別計画等については、各施策のページに記載しています。 また、図表についても出典名等を記載します。	無	
7-1	P40-41	施策1-1 防災	防災について、ハード面では耐震化にのみ触れられていますが、都内では非常時にマンホールがトイレになる等の機能が備えられている防災公園の整備が進められていると聞きます。流山市には公園も多く、整備中の所もあるかと思いますが、今後防災公園の整備は計画されておりますでしょうか。できれば市街地、公園の整備の際に、併せて導入していただきたいと思っています。	現在、マンホールトイレが整備されている施設は、小山小学校、おたかの森小・中学校、新東谷防災広場、総合運動公園、スターツおたかの森ホールとなっております。 今年度は、大堀川水辺公園にマンホールトイレ等を整備する予定です。 防災公園の整備に関する計画はありませんが、今後も、避難場所・避難所となる小中学校や近隣公園以上の公園に、災害時に一時避難する被災者のためにマンホールトイレを含む防災施設を順次整備してまいります。	無	
8-1	P48-49	施策2-1 健康・医療	検診など二次予防(病気を見つける)にかたよっていて残念。病気になる一次予防を。	生活習慣病などの発症自体を防ぐことに力点を置いた「一次予防」の重要性について認識しており、ライフステージに応じた市民の健康づくりを進めていきます。	無	
8-2	P23	まちづくりの基本理念	「森」がイメージ、言葉だけににならないよう、緑を残すことを今後ともおねがいします。	みどりの保全については、「施策3-1 みどり・生物多様性」の施策で取り組んでまいります。	無	
8-3	P48-49	施策2-1 健康・医療	国では「上手な医療のかかり方」について、話が進められています。ぜひ上手にとり入れていただければと。	安心して必要な医療を受けられるようにするためには、平日夜間・休日診療所などにおける医療の提供とともに、市民の皆様に適切な医療のかかり方に関する理解を周知することも重要と認識しています。 身近なかかりつけ医・歯科医・薬局を持ち、日中から発熱等の症状がある場合には、できるだけ診療時間内に受診することや、夜間・休日の急病の際には救急安心電話相談(#7009)、こども急病電話相談(#8000)の利用などを周知してまいります。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
8-4	P92-95	施策6-2 学校教育	保育士、教育の待遇、質の向上。クラスあたりの生徒数が多い。部活などに時間をとられるなら、外注し、子どもと接する時間、教師のプライベートを大事に。	本市では、待機児童解消のため保育施設の整備を進めているとともに、保育士の処遇を改善する施策を実施し、保育士の確保に努めています。また、保育の質の向上を図るため、平成30年8月に「流山市保育の質のガイドライン」を策定し、子どもが健やかに育ち、保護者が安心して預けることができるよう努めています。 本市の1学級当たりの児童・生徒の人数については、千葉県の学級編制基準の弾力的な運用に準じています。部活動については、教職員にとっても児童・生徒と関わることのできる大切な時間となっており、「流山市部活動ガイドライン」を策定し、部活動の活動時間や休養日の設定について基準を設けています。	無	
9-1	-	-	かぞくについて 外国人のことについて じどうぎゃくたいの事 ひなん場所について	ご意見の意図が不明確なので回答できません。	無	
10-1	P40-41	施策1-1 防災	台風15号の被害の大きさと復旧上の問題点の多さなど、日に日に明らかにされていく中で今まで災害といえども地震のことが頭の中を占めていた私にとっては大きな衝撃でした。 この災害についてはまだまだ被害状況の全体が明らかになり、復旧への支援が検討される時期かとは思いますが、私見を少し。(多くの人と同じかな?) 送電用の鉄塔、電柱の耐久性の確認をしてほしい。市街地の中に鉄塔が建っているのを見るにつけ、背筋が寒くなる思いです。 公共施設、老人福祉施設、災害時避難所、高齢者用施設などにできうるかぎりの自家発電装置を備えるよう推進してほしい。 電気が供給されないことで、私たちは生活上、手も足もでない状況におちいるのだと痛感しました。あれもこれもです。自分達の生活をしっかりと見直し、自身でできることと、支援をお願いしたいことをきちんと把握したいと思います。 身近なこと、なお以前から思っていたことについて。	送電用の鉄塔、電柱の耐久性等の調査については、電力事業者が行うものですが、今回の台風15号の被害による課題、調査結果等を踏まえ、電力事業者に要望してまいります。 また、本市では現在、備蓄倉庫に発電機を39基備えています。	無	
10-2	P68-69 P70-71	施策3-7 住宅 施策3-8 生活環境	流山市全体、私の住む、こうのす台も自分も含めて高齢化が進んでいます。散歩などでも、手入れのされていない、空地、空家がけっこう目立ちます。たとえば我が家の隣家の庭木が、電線にかかり、長い間放置されています。地主のかたもご存知のはずですが、理由はいろいろおありでしょうが、改善されません。顔見知りの隣人のかたに、くどくはいえず、不安と不満をかかえ続けるのみです。公の機関の方からの要請を切にお願いします。同じような状況は、他にもあちこちで見うけますし、居住者がいらつしやる家でもそれはあります。	空き家対策では、市民の皆様からの情報提供など地域の方々との連携が不可欠であると考えています。本市では皆様からの情報提供により空き家の現状を確認し、管理のされていない問題のある空き家については条例及び法律の規定に基づき、適正な管理の依頼及び指導・助言を行なっています。また、自治会の方々のご協力をいただき、空き家の実態調査に取り組んでいます。 また、管理不良状態になっている空き地について、「流山市空き地の雑草等の除去に関する条例」に該当する案件については、空き地の所有者に対して草の刈り取りを文書で指導しています。条例に該当しない場合の対応については、土地所有者等への依頼を行っています。	無	
10-3	P80-81	施策5-1 高齢者福祉	基本計画の3、たしかに庭木や生垣などの緑は、街全体のうるおいと安らぎの協力になると思いますが、高齢となった者にとっては、それらの手入れなどが、楽しみではなく、重荷やストレスの原因にさえなってくることもあります。そのあたりのかね合いも、(安心と安全、景観、美化)複雑でむずかしい問題と思っています。	貴重なご意見ありがとうございます。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
11-1	P27-100	Ⅲ 基本計画編	<p>まちのイメージ 「都市から一番近い森のまち」 まちづくりの基本政策 「安心・安全で快適に暮らせるまち」 「良質な住環境のなかで暮らせるまち」 「賑わいと魅力のあるまち」 いずれも大賛成で期待しています。</p> <p>ところで、市の北部に物流センターが東洋一の規模で稼働しようとしています。これが「まちの賑わいと魅力」に貢献することをおおいに期待する一方で、「東洋一の物流基地」と言うスケールが周辺の住環境、交通問題、多文化共生などにどのような影響を及ぼすかも10年のスケールで見守り、「東洋一」と「森のまち」でイメージされる「良質な住環境」との融合を志すことも必要と思います。</p> <p>このような融合は、何か不都合が起こるごとに単発的に対処していくことで成就するのではなく、市、近隣住民、関連業者の長期的な視野に立っての協力があってこそ実現するのではないかと思います。</p> <p>新川地区での物流センターの活発な活動と良質な住環境維持活動の融合を目指すことは、流山市の「北の片隅の問題」ではなく「東洋に誇れる流山の底力を実証する重要な機会」と捉え、「基本計画」の一部に組み込むべきではないでしょうか。</p> <p>「素案」に示された「主な取組」は、基本計画を実現するための主な「実施計画」と存じますが、すでに「主な取組」の中には、各地の固有名詞が散見しています。市内各地の「基本的な課題」に向かっての「市の姿勢」の表明かと存じます。</p> <p>とすれば、上記を鑑みて、「新川地区における物流基地活動と住環境の融合」を、例えば3-2、4-1、あるいは適切ないずれかの頁に、「主な取組」として明記することはできませんでしょうか。</p>	<p>物流施設として稼働している地域の環境と市民が生活する住環境は、性質が異なる環境として認識していることから、融合できるものではないと考えています。</p> <p>なお、目標としている物流施設の環境と市民が生活する住環境としての形態は、少し違いますが、基本的な考えとしては、良好な景観形成に努めることとしています。</p>	無	
12-1	P92-95	施策6-2 学校教育	<p>各小学校、中学校に、専門知識のある人も交わりながら進めるとよい。 教育委員だけではむずかしいと思うので、色々検討していくといいと思います。</p>	<p>現在、全ての中学校区に地域学校協働本部を設置しており、要望に沿って、それぞれの本部に学校支援コーディネーターが配置されています。各学校の要望に添って、専門性の高い人材を各コーディネーターが学校支援ボランティアに募集をかけ、学校の教育活動を支援する体制が整っています。</p> <p>今後も地域の力を教育活動に生かせるよう、学校支援コーディネーターと学校のより良い連携を教育委員会として働きかけてまいります。</p>	無	
13-1	P70-71	施策3-8 生活環境	<p>台風15号関連で以下を御検討下さい CO2削減について項目の格上げが必要ではないでしょうか(大型台風の原因)</p>	<p>地球温暖化対策の重要性についてはご指摘とおりと認識しており、「施策3-8 生活環境」で施策の展開方向の一つとして位置付けています。</p>	無	
13-2	P40-41	施策1-1 防災	<p>台風15号関連で以下を御検討下さい 電力ネットワークの強じん化の項目新設が必要ではないでしょうか。</p>	<p>市が策定している地域防災計画では、電力事業者は、各施設の耐災害性強化及び被害軽減のための諸施策を実施し、災害による被害を最小限に止めるよう万全の予防対策を講じるものとしています。</p>	無	
14-1	P68-69	施策3-7 住宅	<p>北部地区に空き家が多いが、不足している保育所(全年令でなくてよい)として活用してほしい</p>	<p>保育所の設置基準に照らして、貸店舗や空き家の活用を検討してまいります。</p>	無	
14-2	P72-73	施策3-9 廃棄物	<p>できるだけ(ゼロに近く)燃やすゴミを減らすために、大規模なコンポスト施設を作してほしい</p>	<p>平成30年度における可燃ごみの組成分析の結果は、燃やすごみの中に最も多く含まれているものは「紙類」44%となっています。今後は紙類などの再利用を図るため更なる啓発を行います。</p> <p>また、台所から出る生ごみ等「厨芥類」の組成分析は8%ですが、平成31年3月に策定した「一般廃棄物処理基本計画」では新たな施策として加えた「食品ロス削減」に取り組み、ごみの発生量の削減に努めますので、大規模コンポスト施設の建設は考えていません。</p>	無	
14-3	P56-57	施策3-1 みどり・生物多様性	<p>新川耕地に少しだけ残っている緑を基金も活用して将来に残してほしい</p>	<p>新川耕地の緑のうち、斜面に連続して存在する樹林地は、樹林の土地所有者と協定を結び、保全をしています。今後も協定を継続し、保全をしてまいります。</p> <p>また、保全の効果を高めるため、斜面樹林の維持管理方法について検討してまいります。</p>	無	
14-4	P80-81	施策5-1 高齢者福祉	<p>小規模な老人ホーム、グループホーム、デイサービスなどの施設を借上を含めて作してほしい。</p>	<p>介護保険サービスについては、「介護保険法」の規定に基づき3年ごとに見直しを行う介護保険事業計画において、施設整備等の具体的事業を計画しており、需要に応じた整備を進めてまいります。</p>	無	

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
14-5	P84-85	施策5-3 地域福祉	国に対して生保の基準をもっと引き上げるように強く働きかけてほしい。	「生活保護法」の規定に基づく保護は、国の直接責任において行われるもので、生活扶助基準等国の保障する生存権保障の具体的な内容は厚生労働大臣の行政裁量により決定されます。そのため、今後も国の動向を注視しつつ、保護受給者に応じた援助や支援を行ってまいります。	無	
14-6	P92-95	施策6-2 学校教育	新設大規模学校の建設優先ではなく老朽化した江戸小などの改築・改修を最優先にしてほしい。	本市では、子どもたちが安心・安全に毎日の学校生活を送ることができるよう、市内の小中学校は全て耐震補強工事を行い、地震への備えが完了しています。学習環境改善のための普通教室へのエアコン設置が完了し、現在はトイレの洋式化を順次進めています。新設校の建設を進めるとともに、既存学校建物の老朽化対策について、計画的に進めてまいります。	無	
14-7	P88-91	施策6-1 子ども・子育て	不足している保育所(とくに北部地域)の増設をきちんと位置づけてほしい。	北部地域の保育所整備については、保育需要を踏まえ、検討してまいります。	無	
14-8	P40-41	施策1-1 防災	なぜ自助・共助・公助の順なのかわからない。もっと公の責任を明確に位置づけてほしい。(地方自治法に基づいて)	災害発生時、まずは自分の身を自分で守ることが防災の基本であり、一番重要です。自分を守れば、家族を守る行動に移せます。次に近隣地域を守る行動に移せます。また、これまでの災害においても、最も多くの人命を救ったのは、地域の人たちの助け合いです。災害からの被害をできる限り少なくするためには、平常時から、自ら取り組む自助、地域で取り組む共助を実施し、大規模災害に備えることが必要になります。市民の皆様が個人で、又は地域で対応が取れないことに対して、市として、市民の皆様の生命・身体・財産を守る公助の充実に努めてまいります。	無	
14-9	P70-71	施策3-8 生活環境	江戸川台駅東口元JA前の喫煙所を撤去してほしい。(東自治会も要望している)	喫煙所の今後の対応としては、地元自治会の意向をよく伺い協議していきたいと考えています。	無	
15-1	-	-	県教員住宅の跡地の利用についての検討はしているのか。利用する場合、数年にまたがる事業となるはず。	千葉県では今後の利用計画は検討中となっています。市としては、県の動向を注視しながら、地域に提供できる情報があればお伝えするなど、対応していきたいと考えています。	無	
15-2	P60-61	施策3-3 道路	新流山橋が設置されるまでの交通状態の対応、住宅地へ流入する車両への対応は計画しているか。	「(仮称)三郷流山橋」が完成するまでの具体的な交通対策の計画はありませんが、令和5年度の開通まで、付近交通状況を注視してまいります。千葉県が建設中の「(仮称)三郷流山橋」の完成による渋滞緩和が、最も効果的な対策と考えています。	無	
15-3	P26	市政経営の基本方針	施策の優先度付けはされているのか。(予算不安の場合に実施を見送るため)10年の予算計画はズレがあっても必要である。	基本計画は、市のすべての施策を網羅的に整理しているので、施策の優先度は示していません。毎年策定する予定の実施計画については、予算編成とも合わせて、実施する事業を精査してまいります。また、基本計画の計画期間である令和2年度から令和11年度の間には市民ニーズや社会経済情勢の変化、国の制度改正、事業の進捗状況など不確定要素が多すぎるため基本計画の段階では、「財政の見通し」について、具体的な数値を示すことが適当ではないと判断しました。このため、基本計画では、歳入においては、市税や交付税などの一般財源総額について、現行制度を基に、人口増を見込み推計したほか、歳出においては、大型の事業や扶助費等の今後10年間の大まかなシミュレーションを行ったうえで、今後どのような経費に財源が必要になるのか、それにより市債の残高や基金がどのように動いていくのかを「財政の見通し」として整理しました。なお、具体的な数値を示した「財政の見通し」については、令和2年度の当初予算と整合をさせた上で、実施計画において公表し、精度の高い数値を掲載し、さらに数値のかい離を防ぐため、ローリング方式により毎年度計画の見直しを行い、計画と事業との間にかい離が出ないよう対応してまいります。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
15-4	P78-79	施策4-3 ツーリズム	ツーリズム対応で設置された遊歩道は有効活用されているか?草が目立っている。	鉄道会社主催のハイキングルートとして活用しました。また、東京方面から来られる流山本町まち歩きツアーの発着駅として、南流山駅を想定しており、その際のルートとして活用していきたいと考えています。	無	
15-5	P96-99	計画を推進するために	国や県との行政のさかい目は2重の処置はされていないか。1回の作業でできる事が2回に割けられていないか。	二重行政による業務の無駄や、市民にとっての不便を招かないよう、国や県の動向を注視するとともに、業務の改善を図ります。	無	
15-6	P27-100	Ⅲ 基本計画編	自治会への加入促進・啓発等、取組が具体的でない物がある。	基本計画は、基本構想に示す「目指すまちのイメージ」の実現に向けて、10年間の施策を体系別に整理するものです。具体的な取組は、別途定める実施計画で位置付けてまいります。	無	
16-1	P88-91	施策6-1 子ども・子育て	10月から幼児教育無償化が始まりますが(3才児以上)「認可外の幼児教育施設」もその対象にして下さい。「認可外保育施設」の届け出を出して認められたとしても就労する親対象です。就労していない親がほとんどの幼稚園が無償化が認められているのですがから、「認可外の幼児教育施設」についても同様にして頂きたいです。「子どもを産みやすい育てやすい環境づくり」は、全ての子どもが対象ではないでしょうか。	本年10月に施行となった幼児教育・保育の無償化の対象は、「子ども・子育て支援法」において利用者と施設それぞれに対し、明確に条件を定めていますので、本市においても、「子ども・子育て支援法」と同じ基準で支給を行います。	無	
17-1	P66-67	施策3-6 交通	人口増に伴い通勤・通学がしづらい状況となっている。来年の増便、8車両化など対策をうっているものの対策が追いつかないと心配しております。対策が間に合わないのであれば、少なくとも、いつでも誰でも今の状況を見えるよう乗車状況の可視化を行ってほしい。その上で利用者が利用の選択(使わない時間をずらす等)が出来るようにしてほしい。	つくばエクスプレスの車両編成8両化及び東京駅延伸の早期実現については、引き続き首都圏新都市鉄道株式会社へ要望しています。なお、首都圏新都市鉄道株式会社からは混雑緩和策として、混雑の平準化のためのオフピーク時間帯の利用促進が示されています。	無	
18-1	P88-91	施策6-1 子ども・子育て	保育園については、増加傾向にあるが、それに伴う学童についてはどうお考えでしょうか?学童期は人格形成に非常に重要な時期でもあり、ただハコを作れば良い施設ではないと考えます。量もちろん必要ですが、同時に指導員の質もあげた上でご対応頂くことを節に祈ります。	未就学児童の保育の需要は増加傾向にあるため、今後も就学児童における学童クラブの需要も増加傾向が続くと想定しています。本市としては現在、1年生から3年生までの児童及び障害のある児童について入所基準を満たす年度当初の入所申請者は優先して、原則としてすべて受け入れられるよう対応しているほか、高学年の入所ニーズに対応できるよう計画的な施設整備を進めています。支援員等の質の向上については、利用者からの満足度調査の結果に基づき、運営法人とヒアリングを実施するほか、市主催の研修や千葉県主催の研修への参加を促し、質の向上に努めています。	無	
18-2	P88-91	施策6-1 子ども・子育て	市は公設学童を21時までオープンしていることをうたっているが、実際は早くおむかえに来るよう、暗に言われ、やむなく民間学童へ変えざるを得ない保護者も存在しますが、市長、市側はその事実をご存知でしょうか?民間は公設に比べて費用が3~4倍高く、やむなく入るには高額すぎるため泣きねいりをして仕事を変えざるを得ない保護者もいると思います。公設で21時まで預かれないのであれば、民間学童に補助を出して頂き、保護者の負担を軽減して頂きたいです。(公設学童のレベルアップにもつながると思います)	公設民営学童クラブでは、19時以降の開所は運営法人の自主事業として最長21時まで開所していることから、あらかじめお申込みいただければご利用いただける制度となっています。市が委託していない、いわゆる民間学童に対して補助することについては、今後の学童クラブの待機児童対策の一方策として、他市の状況なども見ながら研究していきたいと考えています。	無	
19-1	P62-63	施策3-4 河川・排水	鬼怒川災害の時は、神明堀、右岸左岸調整池があふれそうでした。今の貯水量を維持ではなく、小学校作るなら、許容量を増やしてほしい。小学校作るなら、右岸よりも左岸の方が良いと思う。	木地区右岸調整池は、国土交通省及び千葉県との協議により、開発面積1ヘクタール当たり1,340㎡の容量を確保することとして計画されています。具体的には、合計容量76,502㎡以上を確保しております。小学校の建設にあたっては、現状機能を維持してまいります。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
19-2	P92-95	施策6-2 学校教育	南流小 南流中と集約して、中学校の定員オーバーもどうするか含め、検討してほしい。	南流山小学校及びおおたかの森小学校については、「平成31年度 児童生徒数推計及び想定値」において、令和6年度の児童数が南流山小学校は1,927人、おおたかの森小学校は1,945人となり、国の基準を適用しても概ね48学級を超えることが見込まれました。そのため、校舎の増築や通学区の見直しなど様々な視点から検討を重ね、新設校の検討を進める方針を示したものです。 南流山中学校についても、児童生徒数推計及び想定値を注視し、必要な対策を講じてまいります。	無	
20-1	P56-57	施策3-1 みどり・生物多様性	緑の基本計画の中で市街化区域と調整区域を現状に合わせて見直す必要があるのでは？ 1本の木でどの程度CO2を削減しているか、流山市ではどのくらい木を植えて変わっているのかを数値で表して欲しい。空気がきれいな街であることをPRすべき。	現在進めているみどりの基本計画改定作業において、市内の重要なみどりの保全や必要とされる箇所へのみどりの創出などを検討していることから、市街化区域と調整区域での区分けはせず、市全体を対象として施策を検討してまいります。 また、CO2削減量は、林野庁によれば40年生のスギ1本の場合、年間平均二酸化炭素吸収量は約14Kgとされていますが、これを市内に植栽した樹木に当てはめることは難しいことから、二酸化炭素の削減量を数値で表すことは考えていません。 なお、市内に樹木を植栽する「まちなか森づくりプロジェクト」にて、平成22年以降、21,738本の植樹を行っており、今後もこの取組を続けてまいります。	無	
20-2	P82-83	施策5-2 障害福祉	障がい者が支援をうけるだけでなく生きがいをもって人の支援をできるような環境をつくってほしいので「支援」のことばの中にはそれらの意味を含め、おいてほしい。	「障害者基本法」第1条において、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するためと規定されており、支援は健常者だけが障害者に対して行うものではなく、障害のある方も含め、すべての国民が本人の能力に応じて、共生社会を目指すものであると認識しています。	無	
20-3	P80-81	施策5-1 高齢者福祉	3世代近居により保育所、介護の問題が減る可能性があるので親をよびよせる、子をよびよせるための何か特点を考えてほしい(家でみればそのヘルパー手当を半額くらい補助する形はどうか)	3世代近居については、親の見守りや介護に要する移動時間、交通費など介護者の負担軽減につながるメリットが考えられますが、介護保険の利用者負担を補助することは、社会保障制度の公平性の観点から実施する考えはありません。	無	
20-4	P27-100	Ⅲ 基本計画編	避難所を開設することがなくなるよう危険地区がなくなるような対策を(民地でしょうか)お願いします。	土砂災害警戒区域等の指定については、「土砂災害計画区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」の規定に基づき、名都借地区で1か所、思井地区で2か所を千葉県が指定しているものです。	無	
20-5	P40-41	施策1-1 防災	防災については、過去50年の動向をみてきめているのか?水害についてはそのようなニュアンスの説明だったが。	現在の市地域防災計画では、平成17年に中央防災会議「首都直下地震対策専門調査会」が取りまとめた報告書に基づき、100年以内に発生する可能性のあるマグニチュード7クラスの首都直下で発生する地震を想定して、防災対策調査を実施し被害想定を行っています。 しかしながら、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)を受け、中央防災会議「首都直下地震対策検討ワーキンググループ」では、今後の想定地震・津波の考え方として、「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震・津波」を検討すべきとされていることから、地域防災計画では想定地震を含めた前提条件や被害想定の見直しを行う予定です。	無	
20-6	P60-61	施策3-3 道路	道路行政については地域格差がはなはだしいので埋める計画を立てていただきたい。	地域間交通の円滑化へ向け、幹線道路を中心に交通のネットワークを考慮します。	無	
20-7	P22	目指すまちのイメージ	子どもたちが街とはなれたくないと考えるような街にするための教育を入れることは大事です。私も3世代で保育も介護も公に頼らずせめて共助でやっていけるような政策を考えたいです。市立でなく理科大に小、中、付属校を作ってもらえたら、少しはそちらに流れるのでは?	基本理念の1つに、「市民が誇りと喜びを持てるまちづくり」を掲げており、将来にわたって流山市に愛着を持てる取組を進めていきます。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
20-8	P92-95	施策6-2 学校教育	一般的に学校教育は生涯学習の中に入ると位置付けられているが、前回は生涯学習・学校教育並列だったのが、今回は生涯学習から学校教育が特出ししている。 人間の中にいろいろな世代があって子どももその過程だから分けずに一緒に考えることで子どもの大人になる教育がはかれると思う。 世代交流によりコミュニティの醸成が必要であるから項目は分けてもいいが事業ベースではリンクさせてほしい。	まちづくりの「基本政策2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち」については、大人に限定したものではなく、すべての市民を対象としています。また、近年、施策や部局を超えた横断的な課題が増えていますので、事業実施にあたっては、配慮して行きます。	無	
20-9	P40-41	施策1-1 防災	防災の備えに都市・近隣公園には太陽充電器整備する。	避難場所となる近隣公園以上の公園には、計画的に防災施設を整備してまいります。その中で太陽光の外灯を設置しますので、充電機能付きの製品の設置について、費用対効果を考慮しながら検討します。	無	
20-10	P66-67	施策3-6 交通	ぐりーんバスはおおたかでのりかえられるように、公共施設や文化財など主要地域もめぐれるように、車がなくても移動できるように、CO2削減のためにも。	地域に適した公共交通の実現を目指してまいります。 なお、流山ぐりーんバスの西初石ルート、美田・駒木台ルート、松ヶ丘・野々下ルートについては、流山おおたかの森駅を発着地としており、既に乗り換えが可能でです。また、民間路線バスについても流山おおたかの森駅を発着する路線は、6路線あり、主要ターミナルとしての役割を担っています。	無	
20-11	P74-75	施策4-1 地域経済	既存の高齢化した事業者をなくすようなことのない支援を(目先の大きな事業者を誘致して小さな事業者を切り捨てないでほしい)	経営基盤安定のための啓発を行うとともに、事業者自ら将来を見据えた経営改善等に対し、支援してまいります。	無	
21-1	-	-	一例として我孫子市社会福祉協議会協賛の我孫子市結婚相談所主催「あび♡こい♡ハート」かかる老若男女の婚活を援助する組織を市指導の下にやって頂きたい。 民間にはぼつ手繰りに近い料金体制の業者がはびこり結婚を希望する低年収の男女も多く、相手にめぐり合うチャンスも無くあたら婚期を逸する傾向有り結婚を諦めこれが少子化につながっている事も否めない。 国の少子化対策担当大臣も此の事例には無策・無関心で驚く他は無い。「安い費用で如何なる男女も結婚のチャンスに恵まれる」体制を各公的機関の肝煎で実現・実施される事を強く要望したい!!草々	本市では現在、子育て世代が多く転入し、合計特殊出生率が全国的にも高いことから、少子化対策としての婚活援助組織については考えておりません。	無	
22-1	P96-99	計画を推進するために	住居表示に関する法律(S37、法律119)に基づく住居表示の実施を入れるべきと思います。(ロンドンのタクシーは、住所・戸番を言えば、その建物に着けてくれる。道路、上下水道、エネルギーなどのハードと、このような情報(ソフト)がそろわなければ、「都市」ではなく「大いなる田舎」である。S33年に聴講した当時の東京の実状を念頭に置いた行政法の講義の記憶です。当時の東京、渋谷区の自宅の便所は汲取り、住居表示がなく、この講義は実感をもって聞いたので、今でも覚えています。)	住居表示制度については、市街地(人口や家屋)の密度、道路網及び区画の状況などを勘案して実施することにより、その効果が期待できるものと考えています。 住居の位置を示すことから、目的地が探しやすくなるというメリットがある一方、住所と土地の地番が異なることから、権利異動などにおいて混乱を招くおそれがあります。 また、実施できる区域に限られる(実施する区域と実施しない区域が混在する)等の問題があります。本市では、土地区画整理事業の換地処分に合わせて「地方自治法」第260条の規定による「字の区域及び名称の変更」の手法を用いて整備を進めていることから、現時点において、住居表示制度を導入する予定はありません。	無	
22-2	P60-61 P40-41	施策3-3 道路 施策1-1 防災	無電柱化の推進に関する法律(H28、法律112)に基づく「無電柱化推進計画」の策定を入れた方が良いと思います。 無電柱化の実施は、財政その他なかなか困難な事情はあると思いますが、法律があり、更に今回の台風による千葉県の実害に直面すると、「計画もない」では通らないのではないのでしょうか。	大規模災害時に、避難・救助をはじめ、救援物資の輸送などの応急活動のため、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線として県が定めた緊急輸送路である国道、県道等(常磐自動車道、水戸街道(一般国道6号)、松戸野田線(県道5号)、草加流山線(県道29号)、白井流山線(県道280号))の無電柱化を国や千葉県に対して要望してまいります。	有	「施策1-1 防災 2.災害に強い危機管理体制の整備」と「施策3-3道路 2.安全で快適な道路環境の確保」に次のとおり主な取組を追加します。 ・緊急輸送路道路の無電柱化の促進 ※1-1防災では関連施策として記載

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
23-1	P60-61 P40-41	施策3-3 道路 施策1-1 防災	今回の台風15号がもし、もっと北寄りの流山を通っていたら災害はどんな程度であったでしょうか?出来る打ち手として電線の地下埋設を、今後十年でどれだけできるか目標設定し、進める。 これは「都心から一番近い森のまち」の具現化ともつながります。森のまちというイメージですが、3年半前に引っ越ししてきた私は、おたかの森駅周辺を歩いて、正直「鷹なんか何処にもいないじゃないか、森も以前はあったのだらうけど、今は面影がわずかにしか残っていない」とがっかりした記憶があります。 「森のまち」と謳うからには中途半端な中短期的な施策では絶対にそうならないと考えます。欧州に観られる多くの「森のまち」は先祖代々の住民の思いと息の長い取り組みが現在もあるから「森のまち」が保たれているのでしょう。流山市もそれを目指されるなら長期的、中期的、短期的な計画をスタートさせる意気込みと未来への夢を掲げ、今から取り組んでゆくことが求められます。・電線の地下埋設と並木道(醜い看板などに代わり、人々の気持ちを和らげ、環境を美化する街路樹を増やし育ててゆく。1960年代だったと思いますが、日本の住宅事情は当時のEC(現在のEU)から「ウサギ小屋」と揶揄されたことは、ご存知だと思います。当時青年であった、私も悔しい思いがしました。その後偶々約17年間欧州に住むことになるのですが、(1974~1883フランス、1988~1995ギリシャ)特に日本が高度成長期だったフランスに在住して、「日本もこのゆったりとした住環境と福祉の水準をあと30,40年すればそういうところに持って行けるのかな」と思って頑張りました。実際どうなっているか。高度成長の時は確かに特に地方では、ある程度ゆとりのある住居を持つことが出来つつありました。しかしながら90年代後半から外部環境の変化と、日本が稼いだお金の上手な使い方を政府も民間もして来なかったこともあり、また「ウサギ小屋」があちこちに出現してきていると思うのは私だけではありません。出来ることから、つまり上記の・電線の地下埋設と並木道・醜い看板の街路樹化を進めて流山が本当に綺麗なまのまちになる様にしてゆく。(旧街道も例外ではありません。)	大規模災害時に、避難・救助をはじめ、救援物資の輸送などの応急活動のため、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線として県が定めた緊急輸送路である国道、県道等(常磐自動車道、水戸街道(一般国道6号)、松戸野田線(県道5号)、草加流山線(県道29号)、白井流山線(県道280号))の無電柱化を国や千葉県に対して要望してまいります。 植樹帯を計画する道路について、道路植栽を配置します。その他道路については、通行の安全を考慮し、植栽の適否を検討します。	有	「施策1-1 防災 2.災害に強い危機管理体制の整備」と「施策3-3道路 2.安全で快適な道路環境の確保」に次のとおり主な取組を追加します。 ・緊急輸送路道路の無電柱化の促進 ※1-1防災では関連施策として記載
23-2	P92-95	施策6-2 学校教育	一口に言って人材育成とその為の教育が肝要です。 個人的には学校教育の中で、我々社会のOBや現役でも輝いている人達が、小学校から大学まで行き若いこれからの人達に対して、持っている貴重な知見や体験などを披露するような場があり、毎年積み上げられてゆけば、子供たちの目もより輝いた元気なものになるのではないのでしょうか? これからは完全にグローバル活動の世の中です。その時に世界を理解し、いつでもどこでも喜んで受け入れられ、役に立てる人材を小学校の時から育ててゆく「草の根活動」が、求められます。講師はボランティアでスポーツ・文化・芸術等々あらゆる人たちにやってもらおうことでやってもらえば、地域ももっともっと活性化してゆきます。 私も「地域の人材」としていつでもお役に立ちますよ。	現在、地域の人材活用の方法として、地域学校協働活動と義務教育人材活用の二通りあります。 地域学校協働活動とは、各中学校区に設置してある市内9つの本部に学校支援コーディネーターが配置されており、各学校の要望に添って、専門性の高い人材を各コーディネーターが学校支援ボランティアに募集をかけ、学校の教育活動を支援するものです。ボランティアの登録は、各学校の窓口で受け付けております。 義務教育人材活用とは、主に地域在住の学識・経験等に優れた人材を学校に招き、学習活動全般において補助をすることにより、学校教育の活性化と地域との連携を深めるものです。 今後も地域の力を教育活動に生かせるよう推進してまいります。	無	
24-1	P46-47	施策1-4 地域コミュニティ・市民協働	表題として掲げることは簡単ですが、この件で一番の問題は、ある時期よりコミュニティーの崩壊です。コミュニティーが健全であるならば解決といっても過言ではありません。 自治会組織の班10軒程度においてもどれだけのお付き合いがあるのか、行政としての認識はいかがでしょうか。家族構成、ほぼ判らないと思います、又、月に一度も話をしたことが無いなど何も感じなくなっているのが現状と認識します。個人情報保護が施行されてから強く感じます。まずは表題を掲げるとともに重要な事はコミュニティーの構築と考えます。 怖いおじさん、うるさい叔母さんがあってこそコミュニティーが保たれるのではないのでしょうか。自治会組織を活性化し、そして活用することが解決の近道と考えます。ではどうするか、健全な自治会をモデルとし活性化に向けた啓発活動、後援会等を開催し自治会の重要性を訴えてはいかがかと考えます。コミュニティーが健全化すれば、おのずと表題については完成すると信じます。	自治会役員の高齢化や担い手不足といった自治会活動そのものの継続性についての課題が表面化していることは認識しています。自治会を活性化するための取組とともに、地域課題の解決に向け、NPOなどの市民活動団体との協働・連携を促進してまいります。	無	
24-2	P68-69	施策3-7 住宅	市長のお話の中に、売却すれば新たな住民が、とお話がありました。代替わりし親から引き継いだ資産を簡単に売却できない心情があります。ここは理解したいと思います。よって空き家が目立つことになる要因と感じています。ネットを見れば売りに出ている物件がすぐわかります。又空き家となっている物件と比較してみると相当数なにもしないで放置されていることがわかります。上記に述べた通り決断がつかない心情がかなり影響しています。良質な住環境の中で暮らせる町、を求めらる中で、個人資産の管理責任のガイドラインを作成してほしいとつねづね思っています。たとえ居住していても、テレビで放映されているゴミ屋敷など対応に苦慮されています。空き家、住居、ともに近所の生活に不安を与えることは条例で処理できるそのガイドラインを作成し、強制力のある条例を制定してほしいと願っています。同時に相話し空き家となっている住居の活用方法、売却等、行政としての相談窓口を明確、且つ強化し、所有者の方向性を促すための、行政の必要性も感じています。	本市では、空き家対策として国の「空き家等対策に関する特別措置法(平成27年2月施行)」に先んじて、「流山市空き家等の適正管理に関する条例(平成24年4月施行)」を策定し、空き家対策に取り組んでいます。条例及び法律には、空き家の所有者の責務として、周辺の防災、衛生、景観等の生活環境に悪影響を及ぼさないよう適正な管理に努めなければならないと明記されています。 市民の皆様からの情報提供により空き家の現状を確認し、管理のされていない問題のある空き家については条例及び法律の規定に基づき、適正な管理の依頼及び指導・助言を行なっています。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
24-3	-	-	最後にタウンミーティングの在り方について、多くの住民の知りたいことは、流山市の方向性でなく、方向に対して、具体的に何を行っているかだと思います。方向性については行政よりの説明のみ質問時間の必要は無いと感じました。幹の部分よりも、小枝の部分の説明を多くし意見交換をしてほしいと感じました。理由、質問と回答の内容がかみ合っていない。以上、初めて参加した、感想を述べさせていただきます。今後とも流山市発展のためご活躍を期待しています。	貴重なご意見ありがとうございます。	無	
25-1	P21-26	Ⅱ 基本構想編	基本構想の全てが、流山市民のみの視点になっていますが、そこに暮らしている人々だけではなく、全国各地から「流山を訪れてみたい！」と思ってもらえるような、地域外の人々から見ても魅力があるような場所なり環境なり仕組みなりを目指しても良いと思います。つまり、流山市民視点だけではなく市外者の視点のものを加えることにより、それがひいては流山市民のための良い街づくりになっていくと考えます。 その「実施計画」に対する具体的な案はいくつかあ流のですが、今回の素案部分コメント募集の対象外になりますのでここでは書きません。 (その他) せっかくパブリックコメントを募集しているのに、WEBページから簡単に応募ができないのが残念です。「パブリックコメントはこちらから」のようなリンクの埋め込みでWEBが作成できていればもっと気軽に効率よくWEBでコメントを集められると思います。 (広報ながれやま9月11日号のところに行ってもリンクが貼られていないです)	目指すまちのイメージ「都心から一番近い森のまち」の背景には、本市が将来にわたり人口の減りにくいまちを創るには、市民の方からは「住んでよかったまち」、市外の方からは「住んでみたいまち」として憧れる、「良質で住み続ける価値の高いまち」を目指す必要があるとしています。	無	
26-1	P22	目指すまちのイメージ	9月11日の広報ながれやまを読ませていただき、日頃考えていることと合わせ、市民として率直な意見を述べさせていただきます。 目指すまちのイメージと実際の不一致 おおたかの森地区以外も含めて「都心から一番近い森のまち」が、市全体のイメージであると思いますが、急速な宅地化で、とても森の街とは思えません。 地主の方々が企業に土地利用を託すことは仕方ないことなのかもしれませんが、目指すイメージを考えた時、人口増加で得られた市の収入を活かして、市が土地を購入し、森・林・公園を整備して欲しいです。 私はおおたかの森地区に越してきた時、千葉の軽井沢かと思うくらい、便利だけれど閑静で高級感のある街と感じました。 流山は文化的にも魅力的で、大人の街のイメージでした。 しかし、今は、「賑わい」に重きを置いているようにしか感じられません。流山おおたかの森駅周辺のムクドリ的大量発生、カラスや鳩の生息から見て、市野谷の森におおたかが生息していないのは明らかです。 少なくとも、10年前に引っ越してきた時は、カラスはいなかったです。 木を切ることは簡単ですが、森の再生は50年かかります。 価値ある街には必ず緑があります。 人口をこれ以上増やすこと(宅地化を進めること)が市の価値に値するのか、を今一度再考いただきたいです。	市内で重要な役割を担うみどりを把握したうえで、土地の借用や買取り等により、みどりの保全に努めてまいります。	無	
27-1	P40-41 P62-63	施策1-1 防災 施策3-4 河川・排水	「調整池及び水路の機能の維持・向上」について 神明堀右岸調整池について、50ミリの降雨に対応できる機能を有すると聞いていますが、異常気象による豪雨が多発する昨今ですので、調整池の機能強化とともに南流山地域に洪水時に周辺住民が避難できるような高所避難所の設置を希望します。 2015年9月の台風時はあと少しで溢れそうなくらい水が溜まったと聞いています。また、市提供の江戸川洪水ハザードマップによると、調整池があるにも関わらず2~5mの浸水が見込まれています。家族に持病のある子供が複数いるので、過去に「早めに避難をしよう」と思ったことがありますが、水害から避難するためにはセントラルパークあたりまで行く必要があると思いましたので、実際は母一人で必要な医療道具／日用品などを持ちつつ子供たちを連れて避難するということも難しかったです。今でも大雨が降る度にとっても不安に感じています。	木地区右岸調整池は、国土交通省及び千葉県との協議により、開発面積1ヘクタール当たり1,340㎡の容量を確保することとして計画されています。 具体的には、合計容量76,502㎡以上を確保しております。 また、地区内の株式会社ヤオコー、コーナン商事株式会社、株式会社ヤマダ電機と「災害時における一時避難施設としての使用に関する協定」を締結し、各店舗(ヤオコー南流山店、ホームセンターコーナン南流山店、ヤマダ電機テックランド流山店)の交流広場・交流広場内の施設・屋内外駐車場を一時避難施設として使用できるようになっています。	無	
27-2	P62-63	施策3-4 河川・排水	「調整池及び水路の機能の維持・向上」について 上記のような不安を感じていたところで、右岸調整池の上に小学校を新設するという話を聞き、さらに強い不安を感じています。現行の機能では不足していると感じておりますので「今の機能は維持できる」という説明では不安しかありません。 また、以前にこの調整池を防災公園として構築してほしいと要望したときに、「ここは地域の防災の要なのでこの形を変更することはできない」と断られたというエピソードがあったとも聞いています。 住民向けの説明会を早期に開催し、情報提供いただけるよう要望します。	木地区右岸調整池は、国土交通省及び千葉県との協議により、開発面積1ヘクタール当たり1,340㎡の容量を確保することとして計画されています。 具体的には、合計容量76,502㎡以上を確保しております。 また、学校は子ども達が一日の大半を過ごす学びと生活の場であり、災害時には避難所ともなる施設です。木地区土地区画整理事業区域内の右岸調整池への学校建設については、調整池機能を維持した上で、安全に学校施設を整備・運営していくために最適な工法等について、今年度中に調査します。地域の皆様には、計画について丁寧に説明しながら進めたいと思います。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
27-3	P82-83	施策5-2 障害福祉	<p>「児童発達支援センターの適正な維持管理」について</p> <p>発達支援(言語指導)を就学前から受けることができるよう、定員数を増やしてください。子供が、特に言語発達面に不安があり、就学相談窓口を通して言語指導が必要と判断がありました。支援センターの言語指導の教室はずっと前から定員オーバーとなっていたため、就学後により早く通級指導に通えることになりました。せっかく入学前に支援が必要であることを検知できたのに、就学するまで何もできず、問題が解消されないまま就学することになったので、小学校生活が安心して過ごせるものになるのかという点について親子共に不安でした。指導者不足などの話も耳に入っておりますが、障害児はただでさえ自己肯定感が低くなりやすいので、体制強化をお願いしたいです。</p>	<p>言語支援を含む発達支援については、療育相談室の発達相談を通して、お子様の状況に応じ実施しています。就学を間近に控え就学相談をされ、発達相談に来られた方に対しては、幼児教育・保育の集大成の時期と重なることから、当センターでは定期面接などで対応しております。</p> <p>したがって現在のところ、定員数を増やすことは考えておりません。今後もお子様一人一人に応じたきめ細かい支援を提供してまいります。</p>	無	
27-4	P92-95	施策6-2 学校教育	<p>「切れ目ない特別支援教育の推進」について</p> <p>就学相談・支援の体制を強化してください。</p> <p>子どもに持病がある関係で、発達面や学校生活面に不安があり、就学相談窓口にて4月初めに連絡しましたが、問い合わせが殺到しているということで、なかなか対応してもらえない順番が回ってきません。就学前から幼稚園や関係施設の支援を受けて、小学校生活への移行を少しでもスムーズに行えることを期待して相談したものの、このままでは発達検査を受けたというだけで、結果も聞けず、あとは小学校と個別に相談してくださいということになるのではと思っています。それならば、もっと早く小学校と直接相談するための窓口を小学校側に準備してほしいとも思います。</p> <p>また、現行の就学相談窓口では、発達や情緒に関する支援はありますが、身体障害(内部障害)に対する日常生活支援についての相談は対象外となっているように感じます。その点については、いつ頃誰に相談すれば間に合うのかがわかりません。その点についても窓口の案内を行ってほしいです。</p>	<p>就学相談や教育相談において、発達面や情緒面に限らず身体障害(内部障害)に関しても相談を受けています。安心して小、中学校、特別支援学校での生活をスタートを切ることができるように努めているところです。年々相談件数が増えているため、相談にあたる人員を増員していますが、結果の返却まで長い時間をお待ちいただいていることも事実です。少しでもスムーズに進行できるようこれからも努めてまいります。</p>	無	
27-5	P92-95	施策6-2 学校教育	<p>「新たな学校施設の整備」について></p> <p>神明堀右岸調整池の小学校新設について、住民向けの説明会を早急に開いていただきたいです。また、住民からの要望も受け付けていただきたいです。</p> <p>この地域は風がとて強い地域です。特に冬場の南流山小学校では、校庭の砂が砂嵐となって舞い上がり、隣接する道路は人はとても歩ける状況ではないですし、視界不良のために車が減速あるいは停止するということも多々あるほどです。右岸調整池に小学校が建設された場合、このあたりも風がとて強いので、同現象が発生するのではないかと想像しております。</p> <p>うちの子供たちは呼吸器系が弱く、今でも調整池の草刈りのあとの粉塵が刺激となって咳が出まったり、秋～春先は風邪症状をきっかけに呼吸が悪くなり入院生活や自宅療養の時間が長くなったりという状況なのですが、砂嵐はそれに追い打ちをかけるような結果になってしまうのではないかと危惧しています。場合によってはここに住み続けること自体が難しくなる可能性も感じていますが、住み替えなどできるような資金もありませんので、とても困っています。何より、家の前に小学校ができたせいで、体調が崩れてしまい、毎日小学校に通うことがままならなくなる、という本末転倒な事態は避けたいので、何とか別の土地で建設をお願いしたいという気持ちと、建設するならそれなりにこちらの要望もある程度は受け入れていただきたいです。</p> <p>また、今までは降水量が多くなってきたときに、調整池の貯水量を元に避難の要否を判断していました。それが小学校の下に隠れてしまうことで、今までの降水量を体感しづらくなることも心配です。今のくらい水が溜まっているか住民がわかるような仕組みも欲しいです。このような要望を提示する窓口が欲しいです。</p>	<p>学校は子ども達が一日の大半を過ごす学びと生活の場であり、災害時には避難所ともなる施設です。木地区土地区画整理事業区域内の右岸調整池への学校建設については、調整池機能を維持した上で、安全に学校施設を整備・運営していくために最適な工法等について、今年度中に調査します。</p> <p>地域の皆様には、計画について丁寧に説明しながら進めてまいります。</p>	無	
28-1	-	-	<p>10年長期計画に対して3年間の実施計画を策定して毎年見直すとするが、毎年の見直しは現実的とは言え、しっかり評価・総括しないと計画が遅れようが、構想がずれて行こうが責任が不明確になり歯止めが利かなくなる可能性がある。行政と議会がしっかり評価して、市民にフィードバックする分かりやすい仕組みが必要と考える。</p>	<p>実施計画の見直しにあたっては、行政評価を活用してまいります。</p>	無	
28-2	P96-99	計画を推進するために	<p>「生産性の向上と新たな付加価値の創造」は定性的には理解できるが、公務員・市政に対する評価基準メトリックは何になるのだろうか？ロードマップが難しいでしょうが実現可能な計画を策定下さい。</p>	<p>事業の実施にあたっては、活動指標、成果指標を設け、進行管理してまいります。</p>	無	

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
28-3	-	-	おおたかの森周辺の街づくりは、開発が進む中での街づくりの先例が多くあるので、計画通り進むと想定されるが、問題はその他の地域だと考える。流山は地域によって性格・動向が異なっている。地域性をどう定義して、どの様な街をめざすのかは、とても難しい。 周辺市町村の例もしっかり勉強して、地域市民のコンセンサスを得てほしい。 若い人の意見を取り入れる努力をするべき。高校生から子育て前の世代の方々の発想は時に瑞々しく、我々世代を越えて行く。 総合計画に関する特別タウンミーティングの位置づけのはずだったが、新設小学校に関する地域性の高い質疑に時間が割かれた。時間を有効に使ってもらわないと、肝心の総合計画の議論ができない。	計画策定にあたっては、中学生からの意見聴取や、若手事業者など、次の10年間の主役になり得る方々からも意見を頂いています。	無	
29-1	P60-61 P40-41 P56-57	施策3-3 道路 施策1-1 防災 施策3-1 みどり・生物 多様性	無電柱化が新興住宅地から始められるのは理解できます。ただ、身近の電柱が移設される場合には、地下ケーブルにならず、新たな電柱が立てられているようです。電柱の移設は無電柱化のよい機会だと思うのですがそうではないのですか。 樹木の多い緑の町並みには心が癒されます。ただ、大きくなりすぎた街路樹が強風にあおられて絡んだ電線を切りはしないか心配になります。無電柱化は意義あることだと思いますが、真っ先に取り組まなければならないのは街路樹の大胆な剪定ではないでしょうか。また、個人住宅の庭木が公道の電線に絡んでいるような場合には、剪定を命ずることができるような条例とかはないのでしょうか。	大規模災害時に、避難・救助をはじめ、救援物資の輸送などの応急活動のため、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線として県が定めた緊急輸送路である国道、県道等(常磐自動車道、水戸街道(一般国道6号)、松戸野田線(県道5号)、草加流山線(県道29号)、白井流山線(県道280号))の無電柱化を国や千葉県に対して要望してまいります。 庭木等に対する剪定条例はありませんが、越境に対するお願いは、広報等でお知らせしています。 また、街路樹については、職員や管理委託業者がパトロールを行い、状況に応じて剪定等を行っています。今後も安全性に配慮しながら、適正な管理に努めます。	有	「施策1-1 防災 2.災害に強い危機管理体制の整備」と「施策3-3道路 2安全で快適な道路環境の確保」に次のとおり主な取組を追加します。 ・緊急輸送路道路の無電柱化の促進 ※1-1防災では関連施策として記載
30-1	P22	目指すまちのイメージ	「森のまち流山」「緑の保全」を謳っているが、身の周りでは、林が無くなり木々が伐採されていることばかりが目につく。タウンミーティングでこのことを指摘され、樹木の物理量ではないというようなこと述べられていたが、温暖化対策にとっても物理量が大事なのであって、説明は詭弁と感じる。樹木が減る一方であるのに森のまち流山を掲げ続けることを疑問に思う。	目指すまちのイメージ「都心から一番近い森のまち」は、物理的な「森」もさることながら、まちづくりの6つの政策のまちづくりを含んだ全体のイメージを示すものです。なお、みどりの保全や創出については、「施策3-1 みどり・生物多様性」で取り組んでまいります。	無	
30-2	P27-100	Ⅲ 基本計画編	「流山市の人口構成」は全国平均と比べ若年層が多く高齢層が少ない。しかしながら、このことは市内一様ではない。基本計画から実施計画へ落とし込むとき、高齢化が全国平均以上に進んでいる地域があることを考慮して作成していただきたい。	貴重なご意見ありがとうございます。	無	
30-3	P46-47 P44-45	施策1-4 地域コミュニティ・市民協働 施策1-3 交通安全・ 防犯・消費生活	「基本計画1-4(1-3)」高齢化で自治会活動を縮小するのではなく、現状程度の活動を持続可能とするために、活動の一部の外部委託を試みた。が、法規制で行き詰った。具体的には、防犯パトロール(住人+αの部分)を、市民活動推進センターのアドバイスを受けシルバー人材センターへ依頼しようとしたが、警備業法に抵触するとのことで断念した。高齢化した自治会活動の環境を、規制緩和を含め整えていただきたい。	自治会役員の高齢化や担い手不足といった自治会活動そのものの継続性についての課題が表面化していることは認識しています。自治会を活性化するための取組とともに、地域課題の解決に向け、NPOなどの市民活動団体との協働・連携を促進してまいります。	無	
30-4	P44-45 P60-61	施策1-3 交通安全・ 防犯・消費生活 施策3-3 道路	「基本計画1-3 & 3-3」自転車走行用の道路の整備を謳っているが、高齢者が多い地域では急務であり、急いで欲しい。また、同地域ではシニアカー(電動カート)が増えると思われるので、全ての歩道の道路との段差の解消、スロープを設けることに取り組んで欲しい。	自転車ネットワーク計画を策定し、安全で快適な自転車走行空間の整備を進めます。 また、既存道路の改良や新設道路の整備に合わせてバリアフリーに配慮した道路整備を推進します。	無	
31-1	P1-20	I 序論編	まずは過去10年間の計画に伴う総括する事が肝要なのでは。(精査の上刷新を図る) 「目標」は、「努力目標」でなく、「達成目標」を目的とし、「根拠のある仕事」	後期基本計画の評価・総括については、説明書13頁以降に掲載しています。また、各年度の評価については、事務事業評価等の行政評価に基づき実施しています。実施計画では、事業の成果指標を設定し、管理してまいります。	無	
31-2	P1-20	I 序論編	今後の10年間においては、「前例踏襲」の考えを改善の上、時代に合った「適材適所」を守り、「法令順守」を全うする様刷新を図る。 過去10年間における不祥事案が多く見受けられる(H25公金横領から始まり計7件の事案より)ほとんどがだれも責任を取っていないのが現実である。	新たな行政課題、本市を取り巻く社会経済情勢の変化等に柔軟に即応できる効率的な組織の構築に取り組みます。また、人材育成基本方針に基づき、市民から信頼される職員(コンプライアンス)の育成を図るものとしており、ご指摘いただいた法令遵守及び不祥事の撲滅を進めます。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
31-3	P26	市政経営の基本方針	素案といえども「予算」が公表されていないのはいかがなものでしょうか？ 「理想」だけ語っても予算を計上する事は当然でない。それでは「絵に書いたもち」におち入ってしまいます。検討を望む。H21の「流山市健全な財政に関する条例」をお手本とし。	基本計画の計画期間である令和2年度から令和11年度の間に市民ニーズや社会経済情勢の変化、国の制度改正、事業の進捗状況など不確定要素が多すぎるため基本計画の段階では、「財政の見通し」について、具体的な数値を示すことが適当ではないと判断しました。 このため、基本計画では、歳入においては、市税や交付税などの一般財源総額について、現行制度を基に、人口増を見込み推計したほか、歳出においては、大型の事業や扶助費等の今後10年間の大まかなシミュレーションを行ったうえで、今後どのような経費に財源が必要になるのか、それにより市債の残高や基金がどのように動いていくのかを「財政の見通し」として整理しました。 なお、具体的な数値を掲載した「財政の見通し」については、令和2年度の当初予算と整合をさせた上で、実施計画において公表し、精度の高い数値を掲載し、さらに数値のかい離を防ぐため、ローリング方式により毎年度計画の見直しを行い、計画と事業との間にかい離が出ないように対応してまいります。	無	
31-4	P48-49	施策2-1 健康・医療	社会福祉に多額の予算が投入されていますが、これからは「病気に成ってから補助金」以上に「病気にかからない政策」に市の税金を投入すべきと考えます。 現在私の方で2年前に社会福祉部長へ「長寿の市政策」として、長野県より関係資料を頂き、当部へ配布しておりますので令和2年からの10年間の「素案」に導入して頂く事を切に望みます。	「施策2-1 健康・医療」では、「現状と主要課題」として、生活習慣病などの発症自体を防ぐなどに力点を置いた「一次予防」の重要性と、「施策の展開方向」として「ライフステージに応じた市民の健康づくり」を位置付けています。より具体的に取組に関しては、今年度策定予定の健康づくり支援計画において位置付けてまいります。	無	
31-5	P26	市政経営の基本方針	高齢者への介護に対する対策案として (ア) 現在の市職員の中で「再任用職員」で講成する新規課を提案します。 (理由) ① 60才定年から5年間をせつかくの38年間、市職員として在職した間の「スキル」を出来るだけ有効活用しない手はありません。 ② 5年間サイクルの活用 退職前の6か月間で介護師の資格取得に力を入れる事 ③ 高齢者の気持ちや立場を一番理解しているのは市役所でつちかった職員ではありませんか。	ご意見のとおり、再任用職員は長年の経験の蓄積により、各分野における高いスキルを持っており、高齢者の気持ちや立場を深く理解できるものと認識しています。 この豊富な経験と技術が活かされるためには、再任用職員と、正規職員等が一体となった組織編制及び人員配置がなされることで、次世代を担う職員に継承され、本計画の目的である持続可能な行政経営が実現するものと考えます。 一方、効率的な行政運営のためには、若手職員の早期育成やスキルアップは喫緊の課題であり、経験豊富な再任用職員が各分野においてOJT(オンザジョブトレーニング)により日々、職場において若手職員に経験やスキルを伝えることが重要であるとの認識であり、「再任用職員」で構成する新規課についての考えはありません。	無	
31-6	P48-49	施策2-1 健康・医療	流山市に今必要な誘致する企業は、総合病院及び子供病院です。急激な人口増加に伴い、大人、子供が増えてます。私が調査した所、現在流山市には大きな病院は①東葛病院②千葉愛友会記念病院しかありません。その上、流山市民の1/3の患者は近くの①柏②松戸に集中して通院されているのが現状です。現在市の政策では、市内の個人院を誘致しても「焼け石に水」ではありませんか。これからは、不足の事態にも対応出来る総合病院や子供病院(内科)が必要と考えます。	入院等に係る医療の提供については、各市町村域ごとではなく都道府県が定める二次医療圏ごとに医療提供施設・体制等の整備を計画することとされています。 本市は松戸市・野田市・柏市・我孫子市とともに東葛北部保健医療圏に位置付けられ、千葉県の保健医療計画に基づき整備されており、本市単独で総合病院等を誘致することは困難ですが、引き続き千葉県や医療機関などの関係機関との連携に努めます。	無	
31-7	P26	市政経営の基本方針	(ア)働き方改革について 正規社員(職員)と同様に再任用職員や臨時職員に同一賃金(休息、ボーナス支給)の為、一般会計案より約3億円が増加する見込みである為、次の提案を ㊦現在の職員の「地域手当」の支給率を現行の(7.30%)→を総務省の通達通りの6%へ引き下げる事を強く要望する。 ㊧8級職、7級職、6級職(管理職)については、管理職としての資格を取得させる。 ※指導教育責任者 ※ISO(品質管理) 上記の資格取得の義務化、(一般の大・中・小企業では当り前に取得しています。)	人口1,000人当たりの職員数が千葉県の中で最も少なく、行政運営を少数精鋭で行っており、地域手当の6%と7.3%の差額よりも多くの人件費が削減できているので、現在の7.3%を維持していきたいと考えております。 管理職の資格取得について、個別具体の資格取得は、職員個々の自己研鑽による取得を奨励するほか、公務の能率に資する知識やスキルの取得にあっては、職員研修に取り入れることで、職員の育成を図ります。	無	
31-8	P92-95	施策6-2 学校教育	1. 集団行動、集団生活に伴う基本理念の制度の確立 2. ありがとうの心と思いやりの心を育成	ありがとうの心と思いやりの心を育成につきましては、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童生徒の発達段階を考慮して、適切な指導を行うこととしています。よって、今後も学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行ってまいります。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
31-9	P92-95	施策6-2 学校教育	3. 道徳教育及び論語教育の推進(論語と算盤) 洪沢栄一 哲学	道徳教育等の学習指導に関しましては、「学習指導要領」に示されている内容を確実に指導してまいります。	無	
31-10	P88-91	施策6-1 子ども・子育て	母になるなら流山?・あまりにも無責任すぎる言葉 ※人を呼ぶには事前に各所の「インフラ」整備を完璧にしてからする事。 ※何事にも法令遵守が守られているのか検証すべきである。	定住人口増加は、今後の少子高齢社会の中で街を維持していくために重要と考えています。引き続き、インフラ整備等、各担当部署と情報を共有しながら、対応を行ってまいります。	無	
31-11	P92-95	施策6-2 学校教育	不登校児童(小中学生)への取り組み(明確に記載すべき) 不登校の根絶という言葉はつかわないこと... (解決出来ない為)... 無責任である 不登校の実態を素直に又正しく認める事が肝要です。(文部省へ指摘しておく) 児童ぎゃくたいの根絶は現状では「無理な話」 根絶ではなく、現状実態の正しい認識と、その対応手段と方法について。 流山市内の子供達は個人から→集団的に、見守る事が肝要です。	不登校児童生徒への取組は、子どもの実態に合わせた支援や未然防止に努め、子どもや保護者の相談に対応するスクールカウンセラーの充実を図ってまいります。 児童虐待については、早期発見・早期対応のため学校・家庭・地域・行政が連携を深め、児童相談所への通告により、子どもの安全を最優先とした対応を行ってまいります。	無	
31-12	P26	市政経営の基本方針	1. 他人の幸せを考えられる人間性の人材育成の取り組みを導入されたし。 2. 年功序列方式から「業成運動型」への移行を検討し実践に移す事を真剣に考える時代に来ている事を正しく認識する人材を育てることが肝要。 3. 目標は常に努力目標ではなく「達成」を目標にする人材を育てる事。 (仮)目標100%の場合 一般企業は(100%以上が最少目標) 市職員の現況(100%でそれ以上でもそれ以下でもない。)	「地方公務員における人事評価の実施を定めた改正地方公務員法(平成26年法律第34号)」が平成28年4月1日から施行され、人事評価は人事管理の基礎とするものとされていることから、今後においても人事評価の適正な運用により業績、態度及び能力の評価をするほか、人材育成基本方針に基づき人材育成を図ります。	無	
31-13	P96-99	計画を推進するために	3. 職員提案制のさらなる推進 上司の「目」を気にするのではなく常に市役所の職員の本文、つまり「市民目線が第一」を全うする事に自信と誇りを持って行動する事。(肝要) (市長、副市長の顔色をうかがう者が多すぎる)(何もおそれる事はない)	本市の職員提案制度では、提案者個人またはグループにおいて、その所属長の決裁を経ることなく、職員提案制度所管課に提出することが可能であり、提案審査のプロセスにおいても、提案者の匿名性は担保され、市長において採用・不採用が決定されます。	無	
31-14	P22	目指すまちのイメージ	基本構想について 都心から一番近い森のまちに下記の項目を追加する。 追加スローガン ①地域住民を最優先(市民ファースト)とする。ありがとうの心と思いやりのあるまち ②論語と道徳との知行合一を図るまち ③親友のまちから「心友」のまちへ(人間はこの世の中で生かし、生かされる) ④人にやさしいまち、おいでませ「いざ流山へ」など(インパクトあるものを) ⑤何事に対しても素直で刷新を図れるまち ⑥「至誠一番、知行合一」のまち 何事にもブレずに考えとその取り組みへの行動がブレない。	貴重なご意見ありがとうございます。	無	
32-1	P4-20	今後のまちづくりに向けて	意識調査を行った対象の年齢別人数がこの資料だけでは不明です。本来、それぞれの事項は年齢によって訴求の割合が異なるものであり、単純に集計してはいけないものだと考えます。 別資料になっていますが、「年代別の意識調査結果」があるのですから、せめてそちらを載せるべきです。しかし、こちらの資料も目を通したのですが、意識調査の回答者の年代別人数は、流山市のそれぞれの年代の意識調査として使用して問題がないのかの記載がありません。 さらに言えば、この「市民意識調査が基本構想にどのように反映されているか」の記載が全くありません。市民の声を聞き、それを活かしながら「流山の将来を考えた上で重視すべきもの」を中心とした、未来志向の基本構想を立てるのが、行政のあるべき姿だと思うのですが、ここはもっと説明する必要があると考えます。「自治体として、どの世代の、どの訴求に重点を置くのか、その理由は何なのか」「他の世代の、他の訴求にはどう対応するのか」をはっきりさせていただきたい。	市民意識調査については、別に報告書をまとめているので、説明書では、主なもののみ掲載しています。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
32-2	P22	目指すまちのイメージ	第二項目にあげられた「共働き子育て夫婦（DEWKSをメインターゲットとしたシティプロモーションなどを進めた）結果、該当世代の人口の急増があります。しかし、基礎調査にあった『その後』についての施策が必要」に関する記載がありません。 「子育てがしやすいまち」「子どもの成長に力を入れるまち」の宣言が必要だと考えます。ここに力を入れないと、長期的な「人口流出の抑制」はできないと考えます。 シティプロモーションの結果、流入して来た世代の関心事のひとつは「教育」です。ここが不十分だと感じると、子どもは市外の（県外の）私立校に通わせることになります。そして、TXがそれを可能にします。しかし、おそらく、この世代はいずれ市外への転出者予備軍です。理由は「流山の教育に魅力が無い」＝「流山にいる必要がない」からです。	目指すまちのイメージ「都心から一番近いまち」の背景には、本市が将来にわたり人口の減りにくいまちを創るために、市民の方からは「住んでよかったまち」、市外の方からは「住んでみたいまち」として憧れる、「良質で住み続ける価値の高いまち」を目指す必要があるとし、その実現のために、政策、施策を位置付けています。また、基本理念の1つに、「市民が誇りと喜びを持てるまちづくり」を掲げており、将来にわたって流山市に愛着を持てる取組を進めてまいります。	無	
32-3	P23	まちづくりの基本理念	6つの政策分野には、序列は無いのかも知れませんが、その順番は、重視順位と受け取られるでしょう。つまり、「子どもを育む」が一番最後であることは、高齢者優遇の基本政策だと読み取られかねません。 確かに、高齢者行政は大事です。しかし、高齢者重視の政策をとるならば、「母になるなら流山」のシティプロモーションはやめていただきたい。 私は、流山で子育てをしています。しかし、流山で子育てを始めたのに、教育行政・教育環境に幻滅して、保育園年中あたりから松戸や柏に移転していく友人がかなりいました。他にも似たような事例をいくつも聞きます。少なくとも両市の上に行く、子育て世代に魅力的な施策は必要だと考えます。 また、現在は流山おたかの森駅周辺の人口流入で、子育て世代が増加中です。後追いで対応策を考えるのではなく、積極的に子育て世代のバックアップを行い、その中で高齢者福祉と高齢者パワーの活用を考えていくべきだと考えます。 これらの意味で、6つの基本政策は、次のように並び替えが必要だと思うのです。 1. 安心・安全で快適に暮らせるまち …… 安心と安全 2. 良質な住環境のなかで暮らせるまち …… 優れた住環境 3. 賑わいと魅力のあるまち …… 魅力ある街 4. 子どもをみんなで育むまち …… 子育てと教育の充実 5. 誰もが自分らしく暮らせるまち …… 福祉行政の充実 6. 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち …… 高齢者施策の充実	6つの政策分野については、優先順位とは考えていません。従って、高齢者優先、子ども優先という考えはありません。	無	
32-4	P40-41	施策1-1 防災	<現状と主要課題>における、東京湾北部地震の建物被害の見積もりが甘すぎると考えます。 また、このパブリックコメントの時期に千葉東部での大停電が起きていることを考えると、その教訓を盛り込まない施策は想定が甘いと言われるでしょう。電力確保、水の確保、エネルギー確保と備蓄、状況把握のための通信手段の見直しなど盛り込まなければならないことはたくさんです。	今回の台風15号で起こった被害状況から課題や検証結果等を踏まえ、市の地域防災計画の見直しの中で検討してまいります。	無	
32-5	P70-71	施策3-8 生活環境	防災行政にエネルギー確保と備蓄の観点があれば、「住宅用省エネルギー設備の導入補助金の拡充」があっても良いはずですが、記載がありません。流山市には「住宅用省エネルギー設備設置補助金」の交付制度がありますが、他市の同様の制度と違い、「市内の業者から購入し、市内の業者に設置させる」条文があります。他市の業者が市内に住宅を建てる場合、相対的に割高な市内の業者から購入しなければならないなど、手続きも含めて、導入を阻んでいるのではと考えられます。市内業者の保護と育成をしたいなら、別の施策をとるべきです。市内に災害に強い住宅を増やすために、上記の条文は削除する必要があると考えます。	住宅用省エネルギー設備の導入補助金については、地球温暖化対策の施策の一つとして開始し市内事業者育成の観点から市内事業者からの購入・設置を要件としています。 また、太陽光発電設備に関しては、他市の多くは既存住宅のみとしている補助金を、新築住宅へも行き、既存住宅へのかさ上げを行うなど、近隣他市よりも充実した補助内容になっていると考えています。ご指摘いただきました補助要件等については、市場動向等を含め総合的に検討していきたいと考えています。	無	
32-6	P50-51	施策2-2 生涯学習	<現状と主要課題>における、子どもの「読書離れ・活字離れ」については、インターネットやメディアの発達指摘されていますが、学校や家庭での読書習慣の形成が足りないことが大きいとも言われています。これは、指導者である教諭や親に読書の習慣が不足しており、ネット視聴やインターネットによる調べ学習に比べて、読書や書籍による調べ学習の評価が低いことが原因だと考えられています。生涯教育の範疇で考えることも必要ではありますが、まずは「学校教育上の問題」として、直接、子どもたちに働きかける学校図書館を充実することの方が優先であると考えます。 もちろん、全世代の生涯教育を考えたとき、公立図書館の充実は不可欠であると言えます。特に、公立図書館には、街の情報センターとしての役割も期待されるので、行政窓口の設置やインターネット閲覧コーナーの充実などの施策が必要です。	行政窓口が設置されている図書館は、木の図書館、南流山分館がありますが、おたかの森市民窓口センターでは図書ピックアップサービスも実施しています。他の図書館でも行政はもとより、団体活動の情報提供に努めています。また、全館でインターネットが閲覧できる体制になっています。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
32-7	P88-91	施策6-1 子ども・子育て	<p><現状と主要課題>において、学童クラブについては、「市ではすべての小学校区に学童クラブを設置しています。」とあります。しかし、その質にばらつきがあることを課題としていません。この点は、大きな見直しが必要だと考えます。特に、「学童クラブの利用者は(中略)、今後も増加が見込まれます。」とあるように、今後もしくは「受け皿」を作る必要がある大きな課題です。</p> <p>質のばらつきは、子どもの成長を考えると無い方が良いと思います。「学童クラブ」は、放課後、親が帰ってくるまでの「生活の場」であり、「人間を作る」視点での環境作りが必要だと思います。<施策の展開方向>でも、基本計画ですから「質の向上」の一言で済ませていますが、きちんと検討する必要があると考えます。</p> <p>今年度より、西初石小学校に第2学童ができました。残念ですが、狭い部屋に多人数押し込められており、とても「生活の場」ではありません。しかも、三方が水辺で、蚊の発生がすごい上、運動できる場所もありません(第1は学校内にあるため、水辺からは遠く、蚊の量はそれほどでも無い。また、校内の敷地一部を運動場所として使うことができる)。しかも、送迎のための駐車場もそばにありません(第1の送迎のために裏門に続く坂道をバックで上るお母さん達の車には驚きましたが、それでも近い分まだましです)。そして、建築材には規制が無いのでしょうか。建材と接着剤の臭いが半年経ってもまだあり、子どもの健康が心配になります。西初石小の第2学童については、スポーツフィールド側に作り直した方が良いのではと思います。</p> <p>ちなみに、学童の運営者はよくやってくれていると思います。運営はとても良いのですが、入れ物がダメだという話です。こういう学童でも「無いよりはマシだろう」ということでしょうか。たしかにそうですが、根本的に考え直した方が良いのではと思います。</p>	<p>学童クラブを新たに整備する際には、児童が安全に登所できるような整備場所を検討するほか、遊び及び生活の場所としての機能を備えた区画を設けるなど基準に基づいた施設を建設しています。</p> <p>各小学校区により学校校舎内、学校敷地内、学校敷地外と学童クラブの場所は様々ですが、施設によって生活の場の質に差が生じ、児童の健全な育成に影響がでることのないよう、引き続き良好な施設整備に努めてまいります。</p>	無	
32-8	P92-95	施策6-2 学校教育	<p><現状と主要課題>において、子どもの「読書離れ・活字離れ」についての記載がありません。これは、課題の認識が不足していると言えませんが、読書に代表される言語活動は、学習において非常に大切なことです。</p> <p>さまざまな問題に直面する時、問題の認識と言語化は必要不可欠です。つまり、言語活動をきちんとやらないと、「問題の認識すらできない」ことが起きます。</p> <p>新学習指導要領においても、総則において、「すべての教科で言語活動を行うように」とあります。外国語教育やプログラミング教育がクローズアップされてはいますが、「言語活動」をしっかり押さえていないと、外国語もプログラミングも効率的な導入ができませんと考えます。</p> <p>ですから、<施策の展開方向>にも、まず第一に「どう言語活動を保障するか」という視点の施策が必要なのです。この点については、新学習指導要領の総則において、小学校でも中学校でも高等学校でも「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かす」とあるように、学校図書館に集中して人とお金を配分し、活用していくのが最も近道だと考えます。</p> <p>基本は3点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校図書館は、学校が開いている時間は常に開けておく。児童が空き時間に自由に利用できるようにする。 2. 学校図書館の蔵書は、児童が使えるものにする。古びた名作は廃棄して買い直し、なるべく最新の知見の載った図書や複数の新聞を揃える。 <p>※学校図書館の役割は公立図書館と違います。基本的に「使われる本」「使える本」でなければなりません。購入後10年もしたら、多くの本は、廃棄すべき対象になります。正常な「蔵書の更新」を行うために、廃棄費用・購入費用・その他の必要経費の配当も必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 上記2点を効率よく進め、管理をするために、各学校に常勤の学校司書を置く。 <p>※常勤学校司書の全校配置は、大変だとは思いますが、絶対に必要です。学校司書は、公立図書館司書と仕事は違います。学校教育に深く関わらなくてはなりませんし、時には、養護教諭や学校カウンセラー等と連携をとらなければならない事案も発生します。非常勤やボランティアでは絶対ダメです。もちろんですが、育成にはそれなりに時間がかかりますから、なるべく早いうちに(できれば来年度にでも)配置をお願いします。ちなみに、図書館ボランティアは居てくださった方がありがたいと思いますが、ボランティアの方が運営のメインになってはダメだと言うことです。</p>	<p>学校図書館の開館時間については、全小中学校で休み時間に自由に利用することができるようになっています。また、小学校では、各学級の学校図書館利用の割当を定めています。中学校では、常時開放され利用する学級が予約して使用しています。</p> <p>図書の廃棄と更新については、平成30年度、市内各学校図書館に、廃棄希望数のアンケートをとっています。刊行後時間の経過とともに誤った情報を記載していることが明白になった図書や、汚損や破損により修理が不可能となり利用できなくなった図書の廃棄を進めるよう周知し、取り組んでいます。</p> <p>学校図書館司書については、令和元年度は各中学校区で配置しています。今後、学校図書館司書を増員し、勤務時間、勤務日数を増やすことができるよう検討してまいります。</p> <p>図書館のPC環境については、現在、新たに整備を始めたところです。令和元年8月に図書管理システムを最新のものにして、インターネット接続ができるようになりました。学校図書館の情報センター化については、市内小中学校のICT環境の整備と共に今後検討してまいります。</p> <p>司書教諭については、各学校の司書教諭が学校図書館司書と連携をして、読書活動を推進しています。</p>	無	

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
			<p>追加で2点 4. 学校図書館にICT機器を整備し、情報センターにする ※近年の図書館に求められる機能が「情報センター化」です。図書情報とネット情報の両方を使って調べ学習をすることで、両方の良いところを学びながら「情報化社会を生きる子ども」の育成ができます。プログラミング教育にかかわって、ICT機器の導入は不可欠です。その導入・管理場所を図書館にするだけで、一応の「情報センター化」ができます。 ※柏市はインターネット黎明期から学校にICT導入を始めましたので、現在は全校の全教室でプログラミング教育を行っています。松戸市も、すべての市立学校の教室からインターネットが利用できる環境を整え、各クラスにPCも1台ずつ配置済みです。この点を考えると、流山市の教室の情報化も最優先事項に近い急務だと考えます。 5. 学校の年間読書推進計画をたて、実行するために、全校に司書教諭を発令し、授業の負担軽減をしつつ、他の教員の授業サポートを行う。 ※司書教諭の一番重要な役割は、他の教員の授業におけるサポートです。そのために、学校司書と連携して、必要な図書を購入したり、読書推進計画を遂行するための調査や研究が必要になるのです。担任や普通の授業時間を担当しながらではできないはずで、ちなみに、司書教諭は、12学級未満の学校には「当分の間置かないことができる」だけであって、本来はすべての学校に配置する必要があります。 実のところ、学校教育の強化は、「今」、しかタイミングがありません。学習指導要領が改訂になり、それに沿った教育活動が始まっているからです。今なら、学校図書館にテコ入れをすることによって、流山市の学校教育のレベルをあげることができます。 そして、学校教育のレベルを上げ、「魅力ある流山の学校」を作り上げ、人口流出対策の一つにするためには、多くの点で松戸・柏両市の教育を越えることをしないとダメでしょう。 さて、「将来を担う若い力を育てる」施策は、本来は、市の「基本構想」にあげても良いと思います。せめて、「基本計画」に取り入れ、「子育てなら流山」と胸を張って言えるようにしていただきたい。</p>			
33-1	P60-61	施策3-3 道路	<p>子連れでの通行が多い場所において、ガードレール等の整備を進めてほしい。 近所で不便・危険だとよく聞くのは、おおたかの森病院の前から豊四季へ続く道(日光東往環?)、278号からあみず通りへ抜ける道です。 前者は、病院・スーパー・ドラッグストア・しまむらなど家族で訪れる場所があるのに、自転車もベビーカーも車とすれ違いギリギリでこわいです。 後者は、あいだのお米の信号を曲がって城の星保育園へ行く人が多いのですが、車がスピードを緩めないで、とても危ないです。幅員は変えられないでしょうから、せめてガードレール設置か、保育園へ行く別のルートが欲しいです。本当に危ないです。</p>	<p>流山おおたかの森病院地先道路につきましては柏市道となっているため、柏市へ情報提供します。 また、市道228号線については、交通の支障や出入りの支障等にも成り得るため、ガードレールの設置は考えていませんが、路面表示等によりドライバーへ注意喚起を促す対策を検討してまいります。</p>	無	
33-2	P88-91	施策6-1 子ども・子育て	<p>子どもが増え続けることについて、保育に焦点が当てられがちですが、幼稚園環境も整えてほしいです。 柏市の幼稚園に通う人もかなり多く、遠方へのバス通園も便利ですが、もう少し近くに幼稚園を増やしてもいいのでは。 流山よりも少し教育に力を入れている柏の幼稚園が人気で、どこも入園もプレも説明会も激戦です。流山は増える幼児に対して幼稚園が少ないと思います。</p>	<p>本市に幼稚園開設を検討している事業者より相談があった場合は、千葉県等の関係機関と連携し、情報提供に努めます。</p>	無	

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
34-1	P4-20	今後のまちづくりに向けて	<p>素案のP100には「実施計画の策定(Plan)から始まり、事業を執行し(Do)、行政評価を核として分析(Check)及び改革・改善を図り(Action)、新たな実施計画の策定に反映します。」と記載されている。今回の総合計画基本構想・基本計画は、平成12(2000)年に策定した基本構想、平成22(2010)年に策定した後期基本計画の期間が終了することに伴い、新たな計画を策定するものようであるが、そうであるならば、これらの基本構想及び後期基本計画の結果を分析し、改革・改善すべき点を定めて新たな計画の策定に反映させる必要がある。</p> <p>現状の素案には、「前計画の評価・総括」としてP13から記載されているが、次の問題がある。</p> <p>①分量がP13からP19までと僅か7ページの記載にとどまっている。</p> <p>②基本構想と後期基本計画とに項目を分けて記載しているが、基本構想の主要政策課題として2項目(「常磐新線(つくばエクスプレス)建設」及び「つくばエクスプレス沿線整備」)記載されているが、当時の基本構想の主要政策課題は2項目がすべてなのか。平成12年当時の基本構想における課題をすべて記載して結果を分析しているのか、全く解らない。</p> <p>③②に関連して、「つくばエクスプレス沿線整備」の項目で「平成25(2013)年2月には西平井・鯉ヶ崎地区の事業計画の見直しを行い、…(中略)…平成30(2018)年度末現在、5地区平均約87%の進捗です。」とあるが、見直しを経た結果、</p> <p>1)事業の終了する事業年度が何時に変更になったのか</p> <p>2)87%の進捗率が当初の計画と比較してどれほどの差となっているのか</p> <p>3)見直しの結果、市の負担する費用の変更額及び事業終了年度までの各年度ごとの当該費用の支払見込額はいくらか</p> <p>という点が次の基本構想を策定する上での課題として検討すべきであると考えますが、その記載はない。</p> <p>④後期基本計画について、②と同様、平成22年に策定した後期基本計画の政策課題をすべて記載して結果を分析しているのか、全く解らない。</p> <p>⑤後期基本計画における政策の評価・総括について、その多くが③の基本構想と同様に「…しました。」等の定性的な事実の羅列にとどまっている。目標数値との比較の記載や政策の効果として事業費を何億円削減したという記載が皆無である。達成できたこと及び達成が未達となった政策が何であるのか、全く見えてこない。</p> <p>上記の問題がある「前計画の評価・総括」は項目として体を成していない。基本構想及び後期基本計画のすべての政策について結果を分析し、改革・改善すべき点を定めて新たな計画の策定に反映させなければならない。</p> <p>この意見に対し、「ご意見として承ります。」以外の具体的な見解と解決策(何時までに、何を、どうするのか)の公表を求める。</p>	<p>説明書「序論編」にまとめている「前計画の評価・総括」は、後期基本計画策定時に前期10年間の評価・総括を行っていることから、主に後期10年間の評価・総括をまとめています。また、計画の進行管理にあたっては、各年度の事務事業マネジメントシート、施策評価である「部局長の仕事と目標」、行政報告書、各期の実施計画策定時の評価・総括と公表し、それらを踏まえ、事業の見直しをしています。</p>	無	
34-2	P27-100	Ⅲ 基本計画編	<p>施策分野別計画について、目指す方向がP96の財政運営で具体的な数値を記載している他は「目指す方向」として矢印の記載となっている。基本計画期間内の目標値を定める必要がある。</p> <p>目標値を定めない場合、次の計画策定時における「前計画の評価・総括」において、達成できたのか否かの判断が難しくなり、市民に伝わりにくい結果となる。</p> <p>市の政策が、市民に実感できるものを目指すためにも、現行の「後期基本計画」のように目標値を定めるべきである。</p> <p>この意見に対し、「ご意見として承ります。」以外の具体的な見解と解決策(何時までに、何を、どうするのか)の公表を求める。また、このコメントに対し、否定的な見解である場合には、合理的かつ詳細な理由の公表を求める。</p>	<p>施策分野別計画の「状態指標」は、市の取組のみで達成できるものではなく、社会経済動向等によっても影響を受けることから、方向性に留めています。なお、それぞれの事業については、活動指標、成果指標を設け、進行管理してまいります。</p>	無	

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
34-3	P27-100	Ⅲ 基本計画編	<p>施策分野別計画について、施策の展開方向が施策ごとに記載されている。しかし、この記載は、次の問題がある。</p> <p>①P41の「自主防災組織の設立促進、活動の活性化支援」、「関係者との協働・連携に根ざした防災訓練の実施」をはじめ、新聞の見出しのような記載となっている。このため、1)何時(例えば令和2年度から7年度まで)、2)いくら金額を投じて、3)どのようなゴールや効果を目指すのか、が全く解らない。</p> <p>②施策と合わせて「主な個別計画等」が記載されている。この計画が基本計画の下位の実施計画のようであるが、施策の記載が新聞の見出しのような記載であるため、実施計画のどこと関連するのかが不明となっている。両計画相互間の体系的な整理が全くできていない。このため、基本計画を作成する意義がない。</p> <p>③P93に施策として「学校施設の大規模改修・建替え」と記載されている。また、同ページにおいて個別計画として「学校施設の個別施設計画」と記載されている。この計画が、基本計画の下位の実施計画であると推察されるが、当該計画のP14には「実際の工事順序・工事年度については別途実施する詳細診断を踏まえ、文部科学省の補助制度、児童生徒数の推移、合理的な工事範囲等を勘案しながら、流山市総合計画において決定する。」と記載されている。</p> <p>現行の「後期基本計画」、今回の基本計画及び実施計画のいずれにも①に述べた事項が記載されていないため、両計画の作成が意義のない、無用の物となっている。作成部署間の連携を取る必要があると考える。</p> <p>④施策の展開方向が膨大な数にのぼるが、すべてが同一レベルでの優先順位であるのか。優先度の高・中・低といった記載がない。このため、どれから着手していくのか、市の姿勢が全く見えてこない。</p> <p>⑤④に関連して、P11及びP12に市民意識調査の結果として、「将来なほほしいまちの姿」や「市の取組に対する現在の満足度と今後の重要度の2軸分析の結果が記載されている。しかし、これらの分析結果が、今回の基本構想・基本計画にどれだけ、どのように反映しているのか、その説明は記載されていない。市民意識調査を実施した意義がない。</p> <p>⑥今日において流行りの「SDGs」と各施策を結び付けている。しかし、前述の①から⑤の問題点を抱えている基本計画は、作成する意義のない無駄な物である。市民の生活をどのように良くしていくのかが見えてこない計画では、流行りのSDGsを各施策に結びつけても、浅はかな物にしか見えない。この意見に対し、「ご意見として承ります。」以外の具体的な見解と解決策(何時までに、何を、どうするのか)の公表を求める。また、このコメントに対し、否定的な見解である場合には、合理的かつ詳細な理由の公表を求める。</p>	<p>総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成しています。今回の素案については、基本構想・基本計画部分であり、各施策の展開方向に留めていません。具体的な取組については、基本構想・基本計画の議決後に策定する実施計画で明らかにしてまいります。</p>	無	
35-1	P96-99	計画を推進するために	<p>これから人口がますます増加することを考えると、障害を持ってしまった人たちも増加すると考えられる。今まで、流山市では福祉施設等が、あちこちに点在し、交通の便も悪く、施設の老朽化や手狭になってきています。「子育てするなら流山」と言う標語に添って、東洋大学の跡地に、保険センター、児童発達支援センター、地域生活支援センター、夜間救急診療所、総合保健医療福祉施設(ウェルネス 柏の様な)など、さまざまな機能を集約した複合施設を作り、各種サービスの一体化、効率的、効果的な提供をして、市民サービスの向上を目指していく。そういう福祉が整った市はおしゃれで、文化的な印象であるし、安心して暮らせると思う。</p>	<p>将来的には、保有する公共施設について、人口動態や人口構成に応じた転用及び複合化・多機能化などを進めていくこととしています。</p> <p>なお、本市では、保健センター、おたかの森市民窓口センター、南流山センターの既存の施設において、保健師などが常駐し、母子健康手帳の交付時に面談を実施しております。</p>	無	
36-1	P62-63	施策3-4 河川・排水	<p>都市型水害の未然防止と被害軽減に向けた取組強化の具体的内容を伺いたい。</p>	<p>本市では、これまでに、河道改修や雨水幹線の整備を進めてきました。</p> <p>さらに、「流山市開発事業の許可基準等に関する条例」の規定に基づき、雨水貯留施設又は雨水浸透貯留施設の設置を義務付け、また、全ての建築計画を対象にした「流山市雨水浸透施設設計指針」による、雨水浸透施設の設置を指導しています。</p>	無	
36-2	P62-63 P92-95	施策3-4 河川・排水 施策6-2 学校教育	<p>調整池の上に小学校を建設する計画は、都市型水害の未然防止と被害軽減に悪影響を及ぼすのではないかと心配である。</p> <p>都市型水害の未然防止と被害軽減に向けた取組を強化必要という課題と、南流山の調整池の上に小学校を建設するという計画に矛盾はないか。見解を伺いたい。</p> <p>調整池及び水路の機能の維持・向上とあるが、南流山の調整池の上の小学校建設案は、調整池の機能が維持できるかどうか疑問。市の見解をお伺いしたい。</p>	<p>木地区右岸調整池の上部に小学校を建築する計画については、今後検討してまいります。国土交通省及び千葉県との協議により、開発面積1ヘクタール当たり1,340㎡の容量を確保することとして計画されています。</p> <p>具体的には、合計容量76,502㎡以上を確保することが条件となるため、矛盾はないと考えます。</p> <p>学校は子ども達が一日の大半を過ごす学びと生活の場であり、災害時には避難所ともなる施設です。木地区土地区画整理事業区域内の右岸調整池への学校建設については、調整池機能を維持した上で、安全に学校施設を整備・運営していくために最適な工法等について、今年度中に調査します。</p>	無	

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
36-3	P62-63	施策3-4 河川・排水	施設のライフサイクルコスト見直し、資産の有効活用という方針を踏まえると、調整池は、防災の観点から重要ポイントではないか。市の見解をお伺いしたい。	調整池は、下流域への雨水流出量を調整するための防災上の役割を担っている施設であり、防災の観点から重要な施設であると考えます。	無	
36-4	P26	市政経営の基本方針	扶助費をはじめとした義務的経費が年々増加しており財源の確保が求められるとのことだが、新小学校建設は市の財政に支障が生じるのでは。見解を伺いたい。	人口及び合計特殊出生率が増加していることから、新設小学校の建設は、早急に実施する必要があると考えています。 今後も財政の健全性が維持できるよう、平成30年4月に施行された「流山市健全財政維持条例」の規定に基づき、市政経営を行うことにより、市財政の健全性は今後も維持できるものと考えており、新設小学校の建設が財政に支障を生じさせるものとは考えていません。	無	
36-5	P92-95	施策6-2 学校教育	ファシリティマネジメント推進の観点から、新設小学校の将来活用計画を予め示して頂きたい。民間企業では当然のこと。「その時に考える」では不適切。	将来の学校施設の転用については、ハード面からは、建築基準関連法令上、用途転用への整備性に多くの可能性を持っています。具体的に、どのような用途に転用するかについては、そのときどきの社会経済情勢等を踏まえ、検討する必要があります。	無	
36-6	P92-95	施策6-2 学校教育	学校の建設や増築の必要ありとのことだが、松戸市や三郷市は空いている学級もあり、学校新設ではなく、近隣自治体の既存施設の活用を検討して頂きたい。 南流山も小学校新設が検討されているが、防災、財政、教育の質など総合的な観点から見て、新小学校建設が適切か疑問。総合的な観点からの見解を伺いたい。 児童・生徒に対するきめ細かな指導の観点から、施設のハード対策だけでなく、教員の質の向上など、ソフト面の充実に予算を投入してほしい。	南流山小学校及びおおたかの森小学校については、「平成31年度 児童生徒数推計及び想定値」において、令和6年度の児童数が南流山小学校は1,927人、おおたかの森小学校は1,945人となり、国の基準を適用しても概ね48学級を超えることが見込まれました。そのため、校舎の増築や通学区域の見直しなど様々な視点から検討を重ね、新設校の検討を進める方針を示したものです。 教員の質の向上については、若手の教職員を中心に先輩教員のフォロー体制を確立し、毎日の研鑽を積むことで成長していくと考えています。これまで積み上げてきたものに加え、先進事例なども研究しながら、若手教職員を成長させてまいります。また、子ども達に自身の成長や自己肯定感を感じさせるために、教師自身が研修や研鑽を重ね指導技術向上を図る必要があります。子ども達が自身の成長を感じるのには、「できなかったことができた」時だと考えており、そのため、教師は、「できるようにする」ことを中心とした、発問の仕方、児童の考えの取り上げ方等を、研究し協議する研修の機会をより多く設定し、実践と評価を繰り返しながら子ども達のために、その指導技術向上を図っていく必要があると考えています。	無	
37-1	P62-63 P92-95	施策3-4 河川・排水 施策6-2 学校教育	南流山地域の調整池の上に小学校を建設する計画は、調整池の機能低下と地域住民の被害の不安をあおるだけで、被害の未然防止とは真逆の施策と考える。施策と実際の計画が矛盾しているのではないか？ 南流山地域に調整池の上に小学校を建設する計画は、調整池及び水路の機能の維持・向上 になると考えられませんが、近隣住民は災害の不安を募っています。現実的な施策の実行をお願いしたい	木地区右岸調整池の上部に小学校を建築する計画については、今後検討してまいります。適切な調整池の容量を確保することが条件となるため、矛盾は無いと考えます。 学校は子ども達が一日の大半を過ごす学びと生活の場であり、災害時には避難所ともなる施設です。木地区土地区画整理事業区域内の右岸調整池への学校建設計画案については、調整池機能を維持した上で、安全に学校施設を整備・運営していくために最適な工法等について、今年度中に調査することとしています。	無	
37-2	P40-41	施策1-1 防災	調整池の上に小学校を建設した場合、それは近隣住民の非難場所として有効なんでしょうか？一般的に考えて調整池の上が安全であるとは考えにくい、防災施設の整備と矛盾していると考えます	学校施設は、災害時の避難所・避難場所として利用しますので、学校施設を安全に整備・運営していくために最適な工法等について、今年度中に調査します。 また、学校等の公共施設は、避難所等の防災拠点として利用できるように通常の施設よりも耐震性能などの基準を高く設定し建設されます。調整池の上に建設することについては、その安全性について十分に検討してまいります。	無	
37-3	P92-95	施策6-2 学校教育	小学校建設を前提にしていますが、大胆な学区の変更・他市への越境入学など他案の検討はしていないのでしょうか？目先のハード増強は、将来に問題を先送りしているだけで不安が募ります。	南流山小学校及びおおたかの森小学校については、「平成31年度 児童生徒数推計及び想定値」において、令和6年度の児童数が南流山小学校は1,927人、おおたかの森小学校は1,945人となり、国の基準を適用しても概ね48学級を超えることが見込まれました。そのため、校舎の増築や通学区域の見直しなど様々な視点から検討を重ね、新設校の検討を進める方針を示したものです。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
38-1	P70-71	施策3-8 生活環境	<p>環境部による温暖化対策の基本計画の紹介は、市民の理解が深まるように、具体的で定量的な記述が望ましい。ご参考に日々刷新するCO2削減案を添付します。</p> <p>市民と自治体が協働する家庭部門のCO2削減は流山市民の責務です。家庭部門は家電の省エネ・リーダーである主婦が、家電の省エネ法を説明会で習得して、CO2削減の緒に付くのが必須です。市内に主婦は8万人と大勢で、主婦の全員参加を危惧しましたが、市長より8万人、必要なら20万人でも参加する説明会を実現すると約束下さり、私達は背中を押して戴いた思いです。</p> <p>9/23に国連本部で「気候行動サミット」が開催。当日の論点は温室効果ガスの削減を早める機運となり、各国首脳は「気候危機」の事態と呼ぶべきだと確認した。</p> <p>1.世界の平均気温は観測史上最高。北極圏の海氷面積は過去最少を記録。</p> <p>2.国連の学術的機関は干魃や洪水で2050年に穀物価格は最大23%上昇と報告。</p> <p>3.スウェーデンの16歳の少女は開会式の演説で「私達を裏切るなら、貴方達を決して許さない」と涙ながらに訴え、各国首脳はCO2削減スピードを早めた。</p> <p>4.国連事務総長は演説で「70カ国は当面の目標を20年迄に高める。更に77カ国は2050年迄に温室効果ガスの排出を実質ゼロにする長期目標を作る」と明言。</p> <p>5.EU次期欧州委員長は前項達成の為、2030年迄の削減目標を55%に高めた。</p> <p>6.高気温、豪雨、台風等で自然災害が多発する日本は、原発の再稼働が未定のためか、山火事が多発する米国と同様に「50年排出ゼロの国」には加わらず。</p> <p>以上の様に、温室効果ガスの削減率の繰り上げが国際的な認識になりました。</p> <p>流山市は「気候危機」と改まった異常気象の解消をトップランナーで達成する。その実績を得れば、ご提案があります。まだ全国的に、温暖化対策に動じる市民は少ないです。そうした中、政府が2050年迄にCO2排出ゼロを決定するとCO2削減活動の目標達成は困難となり、自治体は混乱します。流山市は先陣を切って習得したCO2削減活動のノウハウを、近隣の自治体を支援する活動に動じたい。流山市は、更なるCO2排出ゼロを2050年達成の要請でも、厳しい削減課題に挑戦して達成し、自治体を支援すれば、流山市に地球環境に関する「細やかな環境シンクタンク」を設立が期待出来ます。その専門家を育成するため、温暖化対策活動に使命感をもって参画を希望する市職員を公募されて、温暖化対策への貢献を高め「緑の環境都市」の礎を創りたい。</p>	<p>ご意見は参考とさせていただきますが、地球温暖化防止対策について「まちの状況指標」「現状と主要課題」と「施策の展開方向」に記載しています。</p>	無	
39-1	-	-	<p>次期総合計画の策定作業が大詰めを迎えており、市民個人が直接意見を出せる手段としては、パブリックコメントのみとなった。先に行われたタウンミーティングには3会場に参加したが、そこで得られた知見もおり交え、以下、いくつか意見を述べたいと思う。なお、タウンミーティング自体に感じるところ、すなわち総合計画のためのタウンミーティングであったにも関わらず直近の身近な問題や別な場で解決すべきと思われること、更には会場で思いついた意見もあり、直接的に総合計画に関係する質疑に要した時間は半分以下であり、残念に感じられた。ここらへんについては、別途意見を出したいと考えている。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p>	無	
39-2	P21-26	II 基本構想編	<p>はじめに、次期総合計画の基本構想・基本計画(素案)について、全体的には、現在までの政策の継続性及び策定に関わる組織体制を考えると、市民の意見を取り入れたりしてはいるが、基本構想・基本計画はこういうものになっていくであろう。そういう観点から妥当なものと言える。</p> <p>しかし、将来の流山市のあるべき姿(例えば、適正人口、人口構造、地域別のまちの姿などを思い描く、子どもがUターンして親子何代にもわたって住み続けるのか、入れ替わりが激しくても良しとするのかなど)から必要なまちづくりを大胆な発想で計画展開していくことも必要と考えるが、出来上がっているまちをいじるのはなかなか難しい。年月をかけてあるべき姿に変えていかざるを得ないであろう。全体的な印象としては、総花的になっており、未来のために何が重点項目なのか見えにくい。</p> <p>現状は、国の省庁からの縦割りが強いと感じられ、組織横断的な課題の発掘・取り組みが弱いように感じられる。又、タウンミーティングでの説明を聞いていると、国の基準、意向に縛られすぎているようにも感じられる。</p> <p>いろいろな環境が大きく変化する現状では、いろいろな面で大胆な発想での取り組みが必要ではないだろうか！</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p>	無	
39-3	P21-26	II 基本構想編	<p>補助金に縛られるのではなく、クラウドファンディングなどで自前の資金を集め、特区制度なども活用し、国や県に縛られず流山市の自主性が大いに発揮できる取り組みが望まれる。</p>	<p>基本計画において、「第4章計画を推進するために」の中で、財源の確保として、税外収入の拡充などで財源を確保していくことを位置付けており、ご提案の国・県に縛られず、流山市の自主性が発揮できる取組を、今後広く検討し、実践していきたいと考えています。</p>	無	

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案												
39-4	P22	目指すまちのイメージ	<p>「都心から一番近い森のまち」は、あくまでもイメージであり、「森のまち」維持のためにリアルな森の実態を示す森林率のような定量的な数値指標は考慮しない(市民の満足度などアンケート結果を重視する)というのが、タウンミーティングでの答弁であった。私みたいなへそまがりは、本当に「都心から一番近い森のまち」なのかと、首都圏の都市の森林率などを調べたが、確信のあるデータを探すことはできなかった。イメージはイメージで結構ですが、もしリアルな森が少なくなっても、「森のまち」を標ぼうするのはいかがなものかと考えます。</p> <p>平成16年1月時点の市内の森の分布は、参考資料1(緑の基本計画から) 平成28年4月時点では、参考資料2(ちば情報マップから)と見込まれ 参考資料1では、東部地区でこの12年間で消失したと思われる森を赤で示した。ここで見る限り、大幅に森がなくなっているかと推定される。おたかの森周辺でも同様なことが言える。保全計画や増やす計画の実行が重要になってくる。将来的にも「都心から一番近い森のまち」のイメージを維持できるように、このイメージについての解説を付記し、イメージとして採用した理由、森の効用など及び今後維持管理をしっかり行い森の減少に歯止めをかける決意を明らかにすべきではないか？</p>	<p>目指すまちのイメージ「都心から一番近い森のまち」は、物理的な「森」もさることながら、まちづくりの6つの政策のまちづくりを含んだ全体のイメージを示すものです。なお、みどりの保全や創出については、「施策3-1 みどり・生物多様性」で取り組んでまいります。</p> <p>なお、ご指摘を踏まえ、22頁の目指すまちのイメージの説明を修正します。</p>	有	<p>目指すまちのイメージの説明について以下のとおり修正します。(6ポツ目以降)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「森のまち」には、オオタカが生息する市野谷の森だけでなく、市内に点在する公園や市民の森、街路樹やグリーンチェーン戦略によるみどりの連鎖、まちなか森づくりプロジェクトなどによるみどりの保全・創出のみならず、みどりが与える都市の「うるおい」、市民の「やすらぎ」、人と人とが集う「ふれあい」などの効果も含んでいます。 ・そして、基本構想で掲げる「安心・安全で快適に暮らせるまち」から「子どもをみんなで育むまち」までの、6つの「まちづくりを進めることによって、「都心から一番近い森のまち」を目指します。 												
39-5	P23	まちづくりの基本理念	<p>「市民・都市・コミュニティが健康なまちづくり」については、「健康」がわかりにくいので解説が必要と考えます。</p>	<p>健康については、本市が平成19年に宣言した「健康都市宣言」が基にあります。説明書の中に、その旨追記します。</p>	有	<p>まちづくりの基本理念の説明に「健康都市宣言」を記載します。</p>												
39-6	P24-25	まちづくりの基本政策	<p>市民意識調査の将来なっしてほしいまちの姿の上位6項目は</p> <table border="1"> <tr> <td>交通安全対策・防犯体制の整った安心安全なまち</td> <td>35.2%</td> </tr> <tr> <td>緑豊かな自然環境に囲まれたまち</td> <td>33.3%</td> </tr> <tr> <td>保険・医療が充実した健康に暮らせるまち</td> <td>33.1%</td> </tr> <tr> <td>静かで良質な住環境の整ったまち</td> <td>31.4%</td> </tr> <tr> <td>高齢者や障害者(児)にやさしいまち</td> <td>28.7%</td> </tr> <tr> <td>鉄道・バスなどの公共交通機関が充実しているまち</td> <td>28.0%</td> </tr> </table> <p>であり、概ね、これに沿ったものと言える。但し、これにぶら下がっている施策レベルをみると、縦割りの組織別と言えそうである。「子どもをみんなで育むまち」があげられたことは、横断的な施策が網羅されそうに評価できる。総合計画は、施策(作り手側)から積み上げられがちであるが、市民各世代にとって総合計画がどう価値があるかという観点でながめると、「子どもをみんなで育むまち」は評価できる。そこで高齢者の対する基本政策もあけるべきではないか？ 例えば、「高齢者をみんなを支えるまち」はどうか？</p> <p>又、現在の総合計画にある地域ごとの将来の姿(まちづくり)という視点がない。流山市全体の将来の姿も見受けられない。例えば、流山市は核のないまちとずっと言われてきた。市庁舎をおたかの森周辺に移して核化することも1つの案である。市庁舎の移転は無理としてもその他の施設の集中化(一種のコンパクトシティー化)して、おたかの森への公共交通機関の充実を図り、おたかの森と市役所との間の交通の便も改善するのはどうであろうか？ 本来は、各地から市役所に直行できるのが望ましいが、</p> <p>おたかの森や南流山以外は、田園都市的な・より緑豊かなまちづくりも考えられる。高齢化の進んでいる北部地域や長年疎外されてきたと聞いている東部地域など、地域ごとの課題を入れることも望ましい。</p> <p>その他、まちづくりの面で大きな変化が見込まれるところは基本計画にあげておくべきで、そのことにより実施計画に取り上げられやすくなると思います。</p> <p>意識している問題は、この分野ではおさまりきれないとは思いますが、交通問題(旧有料道路の渋滞、小分けトラックの住宅地通行など)、景観問題、環境問題、斜面林の保全、市道の健康ロード化、物流施設の安全対策(アスファルト倉庫火災を反面教師とした)、外国人との共生問題など多岐にわたる。</p> <p>一つの例として、新川耕地の東側半分は、ほぼ物流施設で埋め尽くされることになった。建設・運用は民間主導で行われるが、周辺地域を含め今後様々な問題が発生してくると予想される。周辺を含める意味で「北部西地域の住みやすいまちづくり」を「良質な住環境のなかで暮らせるまち」の「市街地整備・景観」の中の施策の展開方向の1つに加えられないか？</p>	交通安全対策・防犯体制の整った安心安全なまち	35.2%	緑豊かな自然環境に囲まれたまち	33.3%	保険・医療が充実した健康に暮らせるまち	33.1%	静かで良質な住環境の整ったまち	31.4%	高齢者や障害者(児)にやさしいまち	28.7%	鉄道・バスなどの公共交通機関が充実しているまち	28.0%	<p>まちづくりの基本政策について、新たに「子どもをみんなで育むまち」として、主に18歳未満の子どもに関する政策としてまとめた背景には、現在の計画では、子どもに関する政策が学校教育と福祉の政策に分かれていたことから、まとめたものです。高齢者については、現在の計画では福祉に位置付けられ、高齢者と障害者が1つにまとめられていることから、新たな施策ではそれらを分割しています。</p> <p>また、地域別のまちづくりについては、現在策定を進めている都市マスタープランで整理しています。</p>	無	
交通安全対策・防犯体制の整った安心安全なまち	35.2%																	
緑豊かな自然環境に囲まれたまち	33.3%																	
保険・医療が充実した健康に暮らせるまち	33.1%																	
静かで良質な住環境の整ったまち	31.4%																	
高齢者や障害者(児)にやさしいまち	28.7%																	
鉄道・バスなどの公共交通機関が充実しているまち	28.0%																	
39-7	P58-59	施策3-2 市街地整備・景観		<p>物流施設周辺におけるまちづくりについては、市街地整備・景観の施策に含んでいます。</p>	無													

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
39-8	P26	市政経営の基本方針	あげられている4項目もつともなものと思われるが、千葉県を襲った台風15号に対する各市町村の対応状況を見ると、想定外とは言わないサステナブルな市政運営が一番重要ではなからうか？災害時に自助・共助(更には近助)の重要性が叫ばれているが、今回の台風で自助・共助だけではどうにもならないものがあることが示されたと思う。従って、最低限の公助ができる備えが必要である。現BCPの電源対策を見ても不十分と言わざるを得ない。 又、集中豪雨も一時間50mmを基準としているとタウンミーティングでの説明であったが温暖化の進行などを踏まえ、施策遂行上のいろいろな基準の見直しが必要と考える。 基本方針に、「サステナブルな市政運営」という文言を入れて欲しい。	ご指摘の点については、96頁の「計画を推進するために」において、「持続的な市政経営を行います」としています。	無	
39-9	P27-100	Ⅲ 基本計画編	1) SDGsの17の目標との関連性を示したのは良い事だと思います。SDGsの17の目標自体を簡潔に説明していただきたい。	「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)(以下「SDGs」という。）」とは、平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて採択された令和12(2030)年を期限とする、先進国を含めた国際社会全体の開発目標であり、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。	無	
39-10	P27-100	Ⅲ 基本計画編	<まちの状態指標>ですが、施策の目的を評価するのにそぐわない指標が見られる、見直しが必要と考えます。例えば、高齢者の人口(説明書p80)、外国人の人口(説明書p86)、児童・生徒数(説明書p92)など、評価指標として適切か疑問。まちづくり達成度アンケートの「・・・と思う市民の割合」を多用しているが、統計的に有意性を十分検証されて指標として使っていただきたい。市民の満足度を評価指標にすることも大事ではあるが、できるだけ実態を表す定量的な指標があればそれを使うのが望ましい。例えば、公共下水道普及率とか。	まちの状態指標は、市の取組のみで達成できるものではなく、社会経済動向等によっても影響を含めた、まちの状態としていますが、指標によっては、対象者等によって施策の展開に影響があるものなどは、対象者数としています。	無	
39-11	P27-100	Ⅲ 基本計画編	主な個別計画等ですが、総合計画との関連性を示しているのは良いと思います。ただ、ミスプリと思われる箇所も見られた。(説明書p81 地域福祉計画 平成26年度?) 総合計画が上位に来るので、個別計画は整合性を取ることになっている。参考資料3には、調査できた個別計画の一覧を示す。計画期間が次期総合計画の計画期間にまたがって策定されたものが多数みられる。備考欄で示したものは、次期総合計画の策定に合わせて改訂作業が行われているので整合性が取れていると言える。その他については整合性の面でどうなのか？ 既存の個別計画ベースで次期総合計画が策定されていることが懸念される。 本来は、新しい総合計画の考え方に沿って個別計画の見直しを行うべきと考えます。参考資料3において、計画名称に黄色でマーキングしたものは早急な見直し改定が必要ではないか？ 又、総合計画と個別計画等の全体がわかる流山市計画体系を示し、それぞれの計画の位置づけを明示していただくとわかりやすい。県の計画や国の法律との関連も示して欲しい。	81頁の「主な個別計画」の地域福祉計画の策定年度は、平成28(2016)年度に修正します。また、個別計画については、法律の規定に基づき策定するものもあることから、総合計画(基本構想・基本計画)の策定に合わせてすべての個別計画を見直すことは考えていません。基本構想・基本計画策定後に策定する個別計画は、整合を図ってまいります。	有	「施策5-1 高齢者福祉」の「主な個別計画等」について次のとおり修正します。 第3期地域福祉計画 平成28(2016)年度
39-12	P27-100	Ⅲ 基本計画編	1) 重点政策について、まちづくり達成度アンケートと今回行われた市民意識調査から考えた。 蒸し返しになるかもしれないが、参考資料4の達成度アンケートの経年変化と市民意識調査との関連をまとめた。 市民意識調査と達成度アンケートでは対象年齢層が異なる違いがある。どちらも回答率が低いので有意性に懸念がある。市民意識調査を例に多少分析すると、アンケート回答結果が母集団である市民全体を示すかであるが 母集団の分布(15歳以上で) 回答者の分布 15~19 4.8% 3.1% 20~29 11.3 7.3 30~39 18.3 17.1 40~49 19.2 19.6 50~59 12.5 14.4 60~69 13.4 18.9 70~ 20.5 19.3 50代、60代が多く、20代以下が少なく偏りがあるとはいえるが、中心となるべき世代の意見がより反映される面によとすべきか。 又、市民意識調査では、ダブルバーレル質問が見られる。例えば、重要度・満足度に関して「交通安全や防犯対策について」や「国際交流・平和政策について」が該当する。他のアンケートでも注意が必要である。 参考資料4をベースにいくつかコメントしたい。 まちづくり達成度アンケートは、総合計画に対する評価ともいえる。 数値に波があることから、各年の回答者の年齢分布などに偏りがある可能性がある。従って経年推移を評価するために、基準年を2年間の平均値とした。 多数の項目で改善傾向であるが、 現在の最重点政策と思われる「子育てがしやすいまちだと思ふ保護者の割合」や「行政について信頼している市民の割合」が悪化しているのは問題ではないか？ まちづくりの基本政策における「子どもをみんなで育むまち」をインパクトのあるものにして、子育て世	基本計画は、市のすべての施策を網羅的に整理しているため、施策の優先度は示していません。毎年策定する予定の実施計画については、予算編成とも合わせて、実施する事業を精査してまいります。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
			<p>代にPRをしっかりと行うことが大切ではないか。又、市政経営の基本方針についても、先に述べたような「サステナブルな市政運営」も含め、どこでもいつでもよりよい市民サービスが受けられる点を強調すべきではないか？</p> <p>まちづくり達成度アンケートで50%以下の項目は、総合計画でも重点項目にあげる候補である。達成度アンケートと市民意識調査の満足度結果に乖離が見られる項目もあり難しい判断になるが、個人的に総合計画で重点政策として取り上げて欲しいのは、未来を切り拓く子どもたちのために、「子どもたちの健全育成、子育てがしやすい」政策、高齢者がいきがいをもって長生きできるように、「福祉サービスの充実、生涯学習環境の整備」政策、「交通安全、犯罪、災害に対して安心安全なまちづくり」政策、「コミュニティ活動のレベルアップ」政策、外国人の増加は不可避なので「外国人・外国との交流を促進する」政策を希望します。</p> <p>最後に、市政全般を俯瞰することは難しいと感じた。総合計画作業に携わっている方々のご尽力を多とします。 総合計画や各個別計画を調べるのに苦労しました。1つサイトに、総合計画から各個別計画をひもづけて、検索しやすくしていただきたい。</p>			
40-1	P86-87	施策5-4 共生社会	<p>誰もが個性や能力を発揮できる共生社会の実現の中に、「一個の人格を持った存在としての子ども」は含まれていないと読み取りました。「年齢や性別に基づく」という文言がありますが「子ども」は想定していないと判断しました。</p> <p>●以下、セーブ・ザ・チルドレン ジャパンのHPより抜粋、引用します。 SDGs目標16「平和で公正な社会」には、虐待、搾取、人身売買など、子どもに対するあらゆる暴力をなくすことも目指しています。..子どもや若者を含む人々を含む意見を聞いて意思決定し..とあります。https://www.savechildren.or.jp/lp/sdgs/ SDGsを推進しつつ計画を策定されるのであれば、</p>	<p>人権については、対象を「すべての市民」としており、あえて特定の立場の方の人権について強調する予定はありませんが、子どもの人権については、松戸人権擁護委員協議会において小学3年生の児童を対象とした「人権教室」、中学生の生徒を対象とした「人権講演会」を開催しているほか、子どもたちからの様々な相談を受け付けており、本市はこれらの取組のサポートを行っています。</p>	無	
40-2	P86-87	施策5-4 共生社会	<p>●権利を奪われやすい立場にある「高齢者」「障害者」と同様に、独自に項目を設けて「自分らしく生きることができる」存在の対象に「子ども」を入れることを強く望みます。</p> <p>●施策6-1では「子ども」を取り巻く社会環境に触れてはありますが、主に保護者の子育て環境に関する内容が中心で、「権利の主体としての子ども」には言及していません。6-2に関して、子育て環境の充実には目を見張るものがあり、保護者の安定は子どもの安定に直結すると思うのでその点すばらしいと思いますが、この項目でも援助、指導する対象の子どもしか出てきません。子どもは大人の援助が必要ですが一個の人格として尊厳は保たれるべきです。</p>	<p>人権については、対象を「すべての市民」としており、あえて特定の立場の方をお示していません。</p> <p>子どもの人権については、「施策6-1 子ども・子育て」における主な個別計画等「子どもをみんなで育む計画(子ども・子育て支援総合計画)」で定めています。</p>	無	
40-3	P86-87	施策5-4 共生社会	<p>●子どもの権利条約国連採択30年、日本批准25年の今年、子どもの人権の軽視が酷い日本の社会を今こそ変えようと、子どもの権利条約キャンペーンが今年から3年計画で始まっています。子ども・若い世代の人口が急速に増加し注目を浴びている流山市こそ真っ先に、SDGsを掲げると同様に子どもの権利条約を前面に掲げるべきだと思いませんか？ 1)「4/22子どもの権利条約キャンペーン ローンチイベント」で検索してご参照ください。 2)子どもの権利条約ネットワーク http://www.ncrc.jp/ ●札幌市の先進的な取り組みを是非ご参照ください。 https://www.city.sapporo.jp/kodomo/jisedai/kodomokeikaku.html</p>	<p>人権については、対象を「すべての市民」としており、あえて特定の立場の方の人権について強調する予定はありませんが、子どもの人権については、松戸人権擁護委員協議会において小学3年生の児童を対象とした「人権教室」、中学生の生徒を対象とした「人権講演会」を開催しているほか、子どもたちからの様々な相談を受け付けており、本市はこれらの取組のサポートを行っています。</p>	無	
41-1	P50-51	施策2-2 生涯学習	<p>生涯学習、文化芸術・歴史、スポーツを全市民に当てはめようとする膨大な量になる。啓蒙活動を主体とし、極力民間のカルチャースクールや運動ジムなどに任せようか。もし市で行う場合は、参加しない市民とのサービスの公平性(利用料の調整など)を計ってもらいたい。又、子供に対し老後における健康や趣味などの重要性を啓蒙・指導すべきではないか。</p>	<p>趣味的な学習の講座については、主に施設の指定管理者の自主事業の中で、受益者負担を考えて、参加費設定をしています。</p> <p>子どもにおける体験学習の重要性を考え、公民館では親子対象の体験教室や食育教室等を実施しています。参加者からは、参加費を徴収することにより、受益者負担と考えております。</p>	無	
41-2	P80-81	施策5-1 高齢者福祉	<p>5誰もが自分らしく暮らせるまち 1高齢者福祉 1.多様な生きがいづくり 3ページの内容との相違が不明確です。</p>	<p>「基本施策2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち」は、すべての市民を対象とした生きがいづくりであり、「施策5-1 高齢者福祉」の「1. 多様な生きがいづくり」については、主に高齢者の生きがいづくりを対象としています。</p>	無	

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
42-1	P40-41	施策1-1 防災	大地震のみならず、台風、突風、暴風雨、集中豪雨、利根川・江戸川決壊等による市内広域の、想定外の大災害に対する対策を作成しておく必要がある。通常災害対策では対応出来ない大災害の備えをシミュレーションして、実際に起こった場合の初動の遅れと救援の遅れがないようにしたいものです。	大規模な災害時に市が設置する災害対策本部の実効性を確保するため、平成29年度から市職員を対象とした図上訓練を実施しています。 令和元年度は、課長級職員及び実務担当者並びに事務局を含めた45名を対象に、ロールプレイング型の図上訓練を実施し、市職員の防災意識を高めるとともに、大規模な災害発生時における対応能力の向上を図っています。 本市では、これまでに、河道改修や雨水幹線の整備を進めてきました。今後は、必要に応じた排水管整備を進めます。	無	
42-2	P70-71	施策3-8 生活環境	いわゆるゴミ屋敷、悪臭、不快音、不快色、産廃の堆積等、環境基準を越えていないが近隣迷惑な事象に対して、条例が整備されていないので、行政が手出しの出来ない実態が日本各地で発生している。流山市でも今のうちに条例を整備しておく必要があるのでは。	法令の基準を越えない、いわゆる隣家問題については、当事者間で解決していただくのが基本ですが、市民からの情報提供後に、職員により現地調査を行い、適正管理が必要な場合は所有者・管理者に対し、口頭・文書にて依頼しています。	無	
43-1	P62-63	施策3-4 河川・排水	近年増加する想定を超える都市型水害の未然防止と被害軽減に向けた計画を教えていただきたい。	本市では、これまでに、河道改修や雨水幹線の整備を進めてきました。 さらに、「流山市開発事業の許可基準等に関する条例」の規定に基づき、雨水貯留施設又は雨水浸透貯留施設の設置を義務付け、また、全ての建築計画を対象にした「流山市雨水浸透施設設計指針」による、雨水浸透施設の設置を指導しています。	無	
43-2	P62-63 P92-95	施策3-4 河川・排水 施策6-2 学校教育	調整池の上に小学校を建設する計画は、都市型水害の未然防止と被害軽減に悪影響を及ぼすのではないかと、江戸川が流れる流山にとっては水害と文教政策は一体であるべきと考えるが、現状は水害と文教政策はどのような連携がとられているのか示していただきたい 調整池及び水路の機能の維持・向上とあるが、南流山の調整池の上の小学校建設案は、調整池の機能が維持できるかどうか疑問。市の見解をお伺いしたい。	水害に対する対策は、市内全域を対象としたものであり、教育政策との連携は図っていません。 学校は子ども達が一日の大半を過ごす学びと生活の場であり、災害時には避難所ともなる施設です。木地区土地区画整理事業区域内の右岸調整池への学校建設については調整池機能を維持した上で、安全に学校施設を整備・運営していくために最適な工法等について、今年度中に調査します。	無	
43-3	P92-95	施策6-2 学校教育	学校の 신설や増築にあたり、松戸市や三郷市は空いている学級もあり、学校新設ではなく、近隣自治体の既存施設の活用を検討して頂きたい。	南流山小学校及びおおたかの森小学校については、「平成31年度 児童生徒数推計及び想定値」において、令和6年度の児童数が南流山小学校は1,927人、おおたかの森小学校は1,945人となり、国の基準を適用しても概ね48学級を超えることが見込まれました。そのため、校舎の増築や通学区域の見直しなど様々な視点から検討を重ね、新設校の検討を進める方針を示したものです。	無	
43-4	P56-57	施策3-1 みどり・生物多様性	小学校の建設を予定している木地区の調整池は、人工物でありながら多様な野生生物が暮らす場となっている。カモや鶉、シラサギやコサギに加え、毎年カイツブリの営巣や、春から初夏にかけて絶滅危惧種のコアジサシのエサ取り場となっているのを知っているか。生物多様性の保全・回復の実践の成果が出ている場所にもかかわらず、暗渠化することは生物多様性の保全・回復を掲げる市の方針に矛盾するのではないか、見解を伺いたい	「施策3-1 みどり・生物多様性」に記載のとおり「生物多様性ながれやま戦略」第2期計画で、生物の保全と回復を優先的に取り組む重点地区・拠点5地区・13拠点を拡大していますが、当該調整池については重点地区・拠点としての位置付けはありません。	無	
43-5	P26	市政経営の基本方針	義務的経費が年々増加しており、新小学校建設は市の財政に支障が生じるのでは。見解を伺いたい。	人口が増加していることから、新設小学校の建設は、早急に必要なとあります。 今後も財政の健全性が維持できるよう、平成30年4月に施行された「流山市健全財政維持条例」の規定に基づいた、市政経営を行うことにより、市財政の健全性は今後も維持できるものと考えており、新設小学校の建設が財政に支障を生じさせるものとは考えていません。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
43-6	P92-95	施策6-2 学校教育	南流山も小学校新設が検討されているが、建設に当たっては、建設費、環境整備にかかわる費用、調整池機能の維持するための費用(掘削や、傾斜面の保守など)、建設後の保守・運営費用など多角的に費用の算出をお願いしたい。また、算出にあたり、建設会社ではなく、第三者による算出をお願いしたい。 南流山も小学校新設が検討されているが、防災、財政、教育の質など総合的な観点から見て疑問を感じる。小学校は災害時の避難所としての機能を有するべきと考えるが、池の上に建設することで、水害や地震災害などに対して、十分に対応できるか見解を伺いたい。	建設費、維持管理費等の算出については、コンサルタントへの委託業務の一環として比較検討したいと考えています。 学校は子ども達が一日の大半を過ごす学びと生活の場であり、災害時には避難所ともなる施設です。木地区土地区画整理事業区域内の右岸調整池への学校建設については、調整池機能を維持した上で、安全に学校施設を整備・運営していくために最適な工法等について、今年度中に調査してまいります。	無	
44-1	P22	目指すまちのイメージ	「都心から一番近い森のまち」(=「都心への交通利便性が高く、都市文化と豊かな自然が共存する良質な住環境が整ったまち」ということかと思えます)にもかかわらず、まちづくりの基本理念に「森」(豊かな自然)に関わる記載がないことに少し違和感を感じました。住環境はちよつとみどりについて弱く、「こども」同様に、今後はみどりだけでももう少し積極的に柱だてしてもよいのではないのでしょうか。	目指すまちのイメージ「都心から一番近い森のまち」は、物理的な「森」もさることながら、まちづくりの6つの政策のまちづくりを含んだ全体のイメージを示すものです。なお、みどりの保全や創出については、「施策3-1 みどり・生物多様性」で取り組んでまいります。 なお、ご指摘を踏まえ、22頁の目指すまちのイメージの説明を修正します。	有	目指すまちのイメージの説明について以下のとおり修正します。(6ボツ目以降) ・「森のまち」には、オオタカが生息する市野谷の森だけでなく、市内に点在する公園や市民の森、街路樹やグリーンチェーン戦略によるみどりの連鎖、まちなか森づくりプロジェクトなどによるみどりの保全・創出のみならず、みどりが与える都市の「うるおい」、市民の「やすらぎ」、人と人が集う「ふれあい」などの効果も含んでいます。 ・そして、基本構想で掲げる「安心・安全で快適に暮らせるまち」から「子どもをみんなで育むまち」までの、6つの「まちづくり」を進めることによって、「都心から一番近い森のまち」を目指します。
44-2	P74-75 P88-91	施策4-1 地域経済 施策6-1 子ども・子育て	「妊娠期から子育て期」とありますが、不妊が社会的課題となっている昨今、妊娠前も含めた女性の働き方対策があると、今後はいいのかもしれませんが。	「施策6-1 子ども・子育て」においては、「妊娠期から子育て期」と範囲を定めていますが、施策4-1 地域経済における、「時間や場所にとらわれない新しい働き方ができる環境づくり」で、状況に応じた就労環境づくりに取り組んでまいります。	無	
45-1	P48-49	施策2-1 健康・医療	心の豊かさが求められる時代だと思しますので、「心身ともに健やかに」の箇所は「心が豊かで健やかに」の表現の方がマッチしていると思います。	身体面の健康維持・増進のみならず、こころの健康を含めた包括的な健康づくりの推進を図ることが必要と認識しているため、施策2-1の健康・医療の施策の目的を生涯を通じて心身ともに健やかに暮らせる市民の健康をつくるとしてまいります。また、ライフステージに応じた市民の健康づくりにおいて、こころの健康を保つための取組を進めていきます。	無	
45-2	P26	市政経営の基本方針	「市民の役に立つ」の箇所は「適時に市民の役に立つ」の表現にすれば、市民の役に立つ市役所という当たり前感が減り、スピード感が増すと思います。	「適時」は、「ちょうど適当な時」という意味であり、限定されてしまうため、そのままの表現とします。	無	
45-3	P56-57	施策3-1 みどり・生物多様性	都心から一番近い森のまちとして森(緑)を大切に残すためにも、「市内に残る」よりも「市内に残すべき」という能動的な表現がいいと思います。	今後も積極的にみどりの保全・創出に努めることから、「市内に残る」を「市内に残すべき」に修正します。	有	「施策3-1 みどり・生物多様性 1.みどりの保全」の主な取組を次のとおり修正します。 ●市内に残すべき良質なみどりや拠点となるみどりの保全

No.	該当ページ	当該箇所	御意見等	市の考え方	修正有無	修正案
45-4	P88-91	施策6-1 子ども・子育て	「連携強化」の箇所は「連携強化と迅速・的確な対応」の方が、より真剣に取り組む姿勢が感じられると思います。	ご意見いただいた「連携強化」については、「連携強化と迅速・適切な対応」と改めます。	有	「施策6-1 子ども・子育て 4.養育環境への配慮」の主な取組を次のとおり修正します。 ● 児童相談所、学校、警察、医療機関等との連携強化と迅速・適切な対応
45-5	P92-95	施策6-2 学校教育	負担の意味合いが異なるので、「教職員・保護者の負担軽減」の箇所は「教職員の労力と、教育に関する保護者の負担軽減」の方が適切表現だと思います。	教職員と保護者の負担の意味合いが異なることについては、市としても同様に認識しています。 ご指摘を踏まえて、「教職員・保護者の負担軽減」の箇所を、「教職員の働き方改革における負担軽減」と「学校における保護者の負担軽減」に修正します。	有	「施策6-2 学校教育 2.教育環境の整備」の主な取組を次のとおり修正します。 ● 教職員の働き方改革における負担軽減 ● 学校における保護者の負担軽減
46-1	P40-41	施策1-1 防災	3.良質な住環境～と6.こどもをみんなで～の両立と調整池の上に小学校を建設する事が相反する様に感じる。水害時などの避難場所としても適切か？	学校施設は、災害時の避難所・避難場所として利用しますので、学校施設を安全に整備・運営していくために最適な工法等について、今年度中に調査します。 また、学校等の公共施設は、避難所等の防災拠点として利用できるように通常の施設よりも耐震性能などの基準を高く設定し建設されます。調整池の上に建設することについては、その安全性について十分に検討してまいります。	無	
46-2	P62-63	施策3-4 河川・排水	上記に関連して、雨水排水施設として貯水量を現状以上確保する必要があると思うが、強度・メンテナンスはもとより、莫大な建設費用が掛かるのではないか？	南流山地区への児童数増加に対応するため、小学校建設はこの地区において行わなければならない事業であると考えています。 調整池への建設については、一般的な宅地と比べ、建設費用は掛かりますが、土地購入費が発生しないため、全体では高額にはならないと考えます。	無	
46-3	P60-61	施策3-3 道路	流山橋は慢性的な渋滞を引き起こし、周辺道路にも影響がでているが橋を広げる計画はいつ実現するのか？	流山橋を広げる計画はありません。 千葉県が建設中の「(仮称)三郷流山橋」については、令和5年度の供用を予定しています。	無	
46-4	P92-95	施策6-2 学校教育	学校教育で、児童増加に対応する為に新たに学校を建設するのではなく、越境を含めた学区の編成や、新設校でも少し離れた場所でも教育プログラムを私立に匹敵するようなグローバル化に対応できる様なものにし、生徒を分散させるなど、教育の底上げを考えられないか？	南流山小学校及びおおたかの森小学校については、「平成31年度 児童生徒数推計及び想定値」において、令和6年度の児童数が南流山小学校は1,927人、おおたかの森小学校は1,945人となり、国の基準を適用しても概ね48学級を超えることが見込まれました。そのため、校舎の増築や通学区域の見直しなど様々な視点から検討を重ね、新設校の検討を進める方針を示したものです。	無	